

第5次那覇市総合計画
中間検証及び見直し
(素案)

2023 年●月

改訂版

第5次那覇市総合計画施策体系

なはで暮らし、働き、育てよう！
～ みんなでつなごう

まちづくりの姿勢：協働の絆・平和の絆

基本構想

めざすまちの姿

多様なつながりで
共に助け合い、
認め合う安全安心に
暮らせるまち NAHA

互いの幸せを
地域と福祉で支え合い
誰もが輝くまち NAHA

次世代の未来を拓き、
豊かな学びと文化が薫る
誇りあるまち NAHA

ヒト・モノ・コトが集い、
育ち、ひろがる
万国津梁のまち NAHA



未来への視点：「つながる力」を広げる

未来への視点を補完する新たな視点：デジタル・トランスフォーメーション

基本計画

小さな「わ」が大きな「Wa」に
広がる協働によるまちづくり

- 自治会や校区まちづくり協議会などが活発に活動するまちをつくる
- 市民が幅広い活動に参加する仕組みが整ったまちをつくる

地域の力が重なる
安全安心のまちづくり

- 地域の防犯・交通安全活動を推進し、安全安心を実感できるまちをつくる
- 相談体制が充実した暮らしを守るまちをつくる
- 災害対応力の高いまちをつくる

交流の輪を広げ
平和を希求するまちづくり

- 平和を希求する想いを発信し、平和の尊さを受け継いでいくまちをつくる
- 国際交流で、つながり、ひろがるまちをつくる

人権が尊重され、
誰もが心豊かに安心して
暮らせるまちづくり

- 一人ひとりの人権が尊重され、誰もが心豊かに安心して暮らせるまちをつくる

地域で暮らし地域で支える
まちづくり

- 地域の人々が、支え合うまちをつくる
- 小学校区などの身近な地域の中で、高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくる
- 障がいのある人が安心して暮らし、働けるまちをつくる
- 子どもの貧困対策をすすめ子ども達が夢を持って成長できるまちをつくる

すべての人が健康で
生き生きと暮らせるまちづくり

- 市民一人ひとりが健康づくりを実践するまちをつくる
- 市民一人ひとりがこころの健康を維持することができるまちをつくる
- 親と子が地域の中で共につながり健康に暮らせるまちをつくる

身近な地域で良質かつ適切な
医療が受けられるまちづくり

- 地域医療の充実したまちをつくる
- 適切に救急医療につなげるまちをつくる
- 健診受診の意識を高め、医療費の適正化を進めるまちをつくる

衛生的で快適に暮らし、
健康危機にも強いまちづくり

- 衛生的で快適な生活環境を守るまちをつくる
- 健康危機管理体制が整ったまちをつくる (施策 20)

子育てが楽しくなるまちづくり

- すべてのこどものそれぞれの時期に適した居場所のあるまちをつくる
- 支援が必要なこどもや保護者に必要な支援が届くまちをつくる

自らの力で未来を拓く
子ども達を応援するまちづくり

- 自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる
- 学校施設の補修・整備をすすめ、安全安心な教育環境があるまちをつくる

生涯学習を推進し、
地域の教育力を向上させる
まちづくり

- どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる
- どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる
- 学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる

郷土の歴史、
伝統文化・芸能にふれあい、
新たな文化を創造する
まちづくり

- 文化が保存され継承されるまちをつくる
- 市民の文化芸術・芸能活動を支援するまちをつくる

ビジネス・リゾートと
歴史・文化が融合する
観光まちづくり

- 国際化に対応した観光環境の整備されたまちをつくる (施策 30)
- 那覇らしい観光資源の発掘・創造と魅力のあるまちをつくる

様々な産業が集い・育ち・
ひろがるまちづくり

- 戦略的産業及び新たな産業の振興により稼げるまちをつくる
- 商工業が発展するまちをつくる
- 農水産業が活き活きとしたまちをつくる
- 那覇港の物流・交流拠点機能を強化し、世界に開かれたまちをつくる
- オープンデータが活用されるまちをつくる

産業を支える市民と
その労働環境を整える
まちづくり

- みんなが笑顔で楽しく働きやすいまちをつくる
- 産業を支える人材が育つまちをつくる

中心市街地を活かした
まちづくり

- 商店街やマチグラーなどが賑わうまちをつくる
- 中心市街地の再整備などを行い魅力あるまちをつくる

柱1：With コロナ・after コロナへの対応（感染症対応関連）

基本計画にもとづいて3年間の具体的な事業計画を策定します。

笑顔広がる元気なまち NAHA

市民力 ～

・共生の絆・活力の絆・共鳴の絆

自然環境と
都市機能が調和した
住みつけたいまち
NAHA

基本構想を推進するために

市民との信頼を深め、
効率的で効果的な
行財政運営を行う

視点・「稼ぐ力」を高める視点・「ひきつける力」が輝く視点

「未来への視
点」を補完する
新たな視点とし
て追加

(DX)の推進、「SDGsの達成」、ウェルビーイングの実現

柱1：With コロナ・
after コロナへの対
応（経済観光振興関
連）

省エネを実践し、
資源が循環するまちづくり

- 省エネを実践するライフスタイルへの転換を促進するまちをつくる

(施策 41)

省エネを実践し、
資源が循環するまちづくり

- 省エネを実践するライフスタイルへの転換を促進するまちをつくる
- ごみを減らし、資源として再利用、再生利用するまちをつくる

自然環境が育まれた那覇らしい
亜熱帯庭園都市のまちづくり

- 那覇らしい景観を実現し、次世代に受け継ぐまちをつくる
- 自然や水辺環境をみんなで育むまちをつくる
- 魅力ある公園を整備し、みどりを守り・育て・活かすまちをつくる
- 地域と共にみどり豊かな美しい道路空間のあるまちをつくる

暮らして良し歩いて楽しい
快適なまちづくり

- 市街地の整備を促進し安全で快適な魅力あるまちをつくる
- 誰もが移動しやすいまちをつくる
- 住宅環境が整備され、快適に住むことができるまちをつくる
- 人と動物が共生し、衛生的な生活環境が確保されたまちをつくる

災害に強い都市基盤の整備で
安全安心のまちづくり

- 安全安心で快適な都市空間の確保されたまちをつくる
- 強靱な水道で、いつでもどこでも安全安心なまちをつくる
- 公共下水道を整備促進し、安全安心なまちをつくる

那覇の魅力と特性を活かした
土地利用を進めるまちづくり

- 地域の特性を活かし魅力が高められたまちをつくる
- 那覇港湾施設（那覇軍港）の跡地を活かしたまちをつくる

柱4：カーボン
ニュートラル
（脱炭素化）の
実現

柱5：ウェルビ
ーイングの実現

市民との信頼を深める
職員の育成と組織づくり

- 社会の変化に対応できる職員の育成と組織づくりをすすめる
- 行政サービスの電子化により市民の利便性を高める組織づくりをすすめる (施策 57)

効率的で効果的な
行財政運営を行う

- 市民満足度の高いサービスの提供をすすめる (施策 58)
- 持続可能な財政運営をすすめる

柱2：デジタル・トラ
ンスフォーメーション
の推進（市民サービス
のデジタル化関連）

柱2：デジタル・トラ
ンスフォーメーション
の推進（内部事務のデ
ジタル化関連）

事業の効果や財政状況を評価・勘案して毎年度見直し改定します。

目次

第5次那覇市総合計画の中間検証及び見直しの方針	5 ページ
1 第5次那覇市総合計画とは	5 ページ
2 中間検証及び見直しの必要性	5 ページ
3 中間検証及び見直しの基本的な考え方	5 ページ
4 社会情勢の変化を踏まえた検証及び見直しの5つの柱	6 ページ
5 項目別検証及び見直し内容	8 ページ
6 検証及び見直し体制	9 ページ
7 今後のスケジュール	10 ページ
基本計画	12 ページ
第1部 基本計画総論	
未来への視点を補完する新たな視点	13 ページ
デジタル・トランスフォーメーションの推進	
SDGsの達成	
ウェルビーイングの実現	
第5次那覇市総合計画の各施策とSDGsの各ゴールの対応表	14 ページ
第2部 基本計画各論	24 ページ
施策20 健康危機管理体制が整ったまちをつくる	24 ページ
施策30 国際化に対応した観光環境の整備されたまちをつくる	26 ページ
施策41 省エネを実現するライフスタイルへの転換を促進するまちをつくる	28 ページ
施策57 行政サービスの電子化により市民の利便性を高める組織づくりをすすめる	30 ページ
施策58 市民満足度の高いサービスの提供をすすめる	32 ページ
指標一覧	34 ページ

第5次那覇市総合計画の中間検証及び見直しの方針

令和4年8月1日 市長決裁

1 第5次那覇市総合計画とは

第5次那覇市総合計画（以下「総合計画」という。）は、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向性を示したまちづくりの指針であり、その実現に向けて総合的かつ計画的な行政運営を進めるための必要な政策・施策を体系的に定めた、本市の最上位計画です。

本市は、総合計画に沿って、まちづくりの将来像として掲げた「なはで暮らし、働き、育てよう！笑顔広がる元気なまち N A H A ～みんなでつなごう市民力～」の実現に向けて、子ども・子育て支援、経済政策の振興、協働によるまちづくりの推進など、各種施策を展開していくとともに、社会情勢の変化や多様化する行政ニーズについても柔軟に対応することが求められています。

2 中間検証及び見直しの必要性

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三つの層で構成しており、基本計画の期間は、平成30（2018）年度から令和9（2027）年度までの10年間としています。なお、社会情勢の変化に対応するため、5年を経過する時点で、市民・議会の参画のもと検証し、必要に応じて基本計画の見直しを行うものとしています。

昨今、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、社会経済活動に大きな影響を与えています。今後も新型コロナウイルス感染症については、感染状況や国・県等の動向を踏まえつつ、柔軟な対応が求められています。

加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としたICT（情報通信技術）の進展による社会全体のデジタル化や、持続可能な社会の実現を目指すSDGs、脱炭素化を実現するカーボンニュートラル、人々が幸せに満たされた状態を示すウェルビーイングなど、社会の状況や市民の意識は、大きくかつ急速に変化しています。

このような社会情勢の変化を的確に捉え柔軟に対応するため、計画期間の中間年度を迎える令和4年度から令和5年度にかけて、市民・議会参画のもと、基本計画の検証及び見直しを行います。

3 中間検証及び見直しの基本的な考え方

平成30年度策定時には予測できなかった、世界及び日本国内で影響の大きい「with コロナ・after コロナへの対応」「デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進」「SDGs（持続可能な開発目標）の達成」「カーボンニュートラル（脱炭素化）の実現」「ウェルビーイングの実現」を昨今の社会情勢の変化と捉え、これらを『5つの柱』として掲げ、この観点から基本計画について検証及び必要な見直しを行うものとします。

4 社会情勢の変化を踏まえた検証及び見直しの5つの柱

柱1：with コロナ・after コロナへの対応

令和元（2019）年12月に発生した新型コロナウイルス感染症は、世界規模で急速に拡大し、人々の消費行動や社会活動、企業の経済活動等に大きな影響を与えました。

これに対し本市は、「命をまもる」「経済をつなぐ」「日常をつくる」の3つを新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針とし、本方針を支える6つの柱として「感染拡大防止策の推進」「経済の底上げ対策の推進」「新しい生活様式の推進」などを掲げ、様々な対策を講じてきました。引き続き本方針の下、感染症対応に取り組み、「ニューノーマル（新たな日常）」に適合したまちづくりを進めます。

とりわけ、医療・感染症対策分野においては、今後も感染症に迅速かつ的確に対応するため、「那覇市健康危機管理基本指針」や各種計画の改定を行うなど、保健所機能を強化していくとともに、国や県、那覇市医師会をはじめ、関係機関や団体等との連携をより一層図りながら、感染症対応に取り組んでいきます。

また、経済観光分野においては、令和3年（2021年）11月に策定した「那覇市コロナ期観光回復戦略」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大によるダメージからの那覇観光の回復を目指した取組を推進するなど、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ります。

柱2：デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、テレワークやフレックスタイム等の新しい働き方の浸透や、医療や教育を始めとした多分野でのデジタル化の進展など、市民の価値観やライフスタイルの多様化が進んでおり、ニューノーマル（新たな日常）に向けて社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）の加速が求められています。

本市の行政運営においても、デジタル技術を積極的に活用し、「行政サービスの向上」と「内部事務の効率化」に向けた抜本的な変革に取り組むほか、デジタル技術を活用した地域課題の解決や、新たな価値の創造を目指すため、総合計画に掲げる5つの「めざすまちの姿」に紐づく各分野における施策の推進において、デジタル技術を利活用した変革の視点を取り入れていきます。

柱 3 : S D G s (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) の達成

S D G s は、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」という理念の下、2030 年を達成年限とする全ての国が取り組むべき「持続可能な開発目標」であり、貧困、飢餓、健康・福祉、教育、ジェンダー、気候変動、平和などに関する 17 のゴールが掲げられています。日本国内においても S D G s の達成に向け、国や地方自治体、民間企業、市民社会、消費者、地域の住民、N P O などの多様なステークホルダーが、自分ごととして捉え、連携・協働して取り組んでいくことが求められています。

本市においては、本市の最上位計画である総合計画と S D G s の関係を明示した「那覇市 S D G s 推進方針」に基づき、引き続き総合計画と一体的に推進することで S D G s の達成を図ります。

柱 4 : カーボンニュートラル (脱炭素化) の実現

令和 2 年 10 月、政府は 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラル (脱炭素化の実現) を目指すことを宣言しました。

本市においては、脱炭素社会、環境負荷を低減した循環型社会の実現により、将来の世代も安心して暮らせる、持続可能な経済社会をつくるため、温暖化防止に資するあらゆる「賢い選択」C O O L C H O I C E (脱炭素づくりに貢献する製品への買い替えやサービスの利用、ライフスタイルの選択など) の普及啓発を継続するとともに、カーボンニュートラルに向けて、「那覇市環境基本計画」及び「那覇市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)」を改定し、ゼロカーボンシティ宣言を表明します。

柱 5 : ウェルビーイングの実現

身体的・精神的・社会的にも満たされた状態を示すウェルビーイング (Well-being) の概念は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、物質的な豊かさだけでなく心の豊かさが重要視される近年、国の方針や県の計画等に掲げられるなど取組が進んでいます。

本総合計画で掲げた、まちづくりの将来像「なはで暮らし、働き、育てよう！笑顔広がる元気なまち N A H A」の実現は、まさに幸福度や満足度が充実したウェルビーイングの状態であるといえます。総合計画の推進により、個々の幸せが尊重される地域社会及び市民一人ひとりに合った幸せが感じられるまちの実現を目指します。

引き続き、市民意識調査において、「幸福度」及び市の政策に対する満足度・重要度の把握に努めていきます。

5 項目別検証及び見直し内容

基本計画の総論並びに各論（政策、施策及び指標）について、社会情勢の変化を踏まえた検証及び見直しの5つの柱の観点から、検証及び必要な見直しを行います。

基本計画各論については、施策 20、30、41、57、58 を主な検証及び見直しの対象とし、その他必要に応じて、5つの柱に関連する施策の検証及び見直しも行うものとします。

また、各施策の指標についても確認し、必要に応じて見直しを行います。

項目		総合計画 ページ
基本計画		
第1部 基本計画総論	「未来への視点」を補完する新たな視点として、 ・柱2：デジタル・トランスフォーメーションの推進 市民サービス、内部事務及び地域のデジタル化 ・柱3：SDGs（持続可能な開発目標）の達成 那覇市SDGs推進方針、各施策とSDGsの各ゴールの対応表 ・柱5：ウェルビーイングの実現 を新たに追加。	
第2部 基本計画各論	・各施策の内容及び指標の検証及び見直し。 柱1：with コロナ・after コロナへの対応 （施策 20）健康危機管理体制が整ったまちをつくる （感染症対応関連） P72 （施策 30）国際化に対応した観光環境の整備された まちをつくる（経済観光振興関連） P96 柱4：カーボンニュートラル（脱炭素化）の実現 （施策 41）省エネを実践するライフスタイルへの転 換を促進するまちをつくる P120 柱2：デジタル・トランスフォーメーションの推進 （施策 57）行政サービスの電子化により市民の利便 性を高める組織づくりをすすめる（市民 サービスのデジタル化関連） P154 （施策 58）市民満足度の高いサービスの提供をすす める（内部事務のデジタル化関連） P156 柱5：ウェルビーイングの実現 （施策 58）市民満足度の高いサービスの提供をすす める P156	

6 検証及び見直し体制

(1) 市民参画

検証及び見直しにあたっては、市民との協働による検討を行うため、なは市民協働大学院等との意見交換会及びパブリックコメントを実施し、市民の多様な意見等を反映させます。

(2) 総合計画審議会・市議会

那覇市総合計画審議会における審議、市議会への説明及び意見交換等を経て、市議会の議決のもと、計画の検証及び見直しを行います。

(3) 庁内体制

ア 那覇市総合計画策定推進本部

総合計画を策定する庁内の最上位組織

(本部長：市長、副本部長：副市長、本部員：各部部長)

イ 那覇市総合計画策定幹事会

推進本部から求められた事項を協議、調整する庁内組織

(幹事長、副幹事長、幹事：策定主任（副部長・出納室長）)

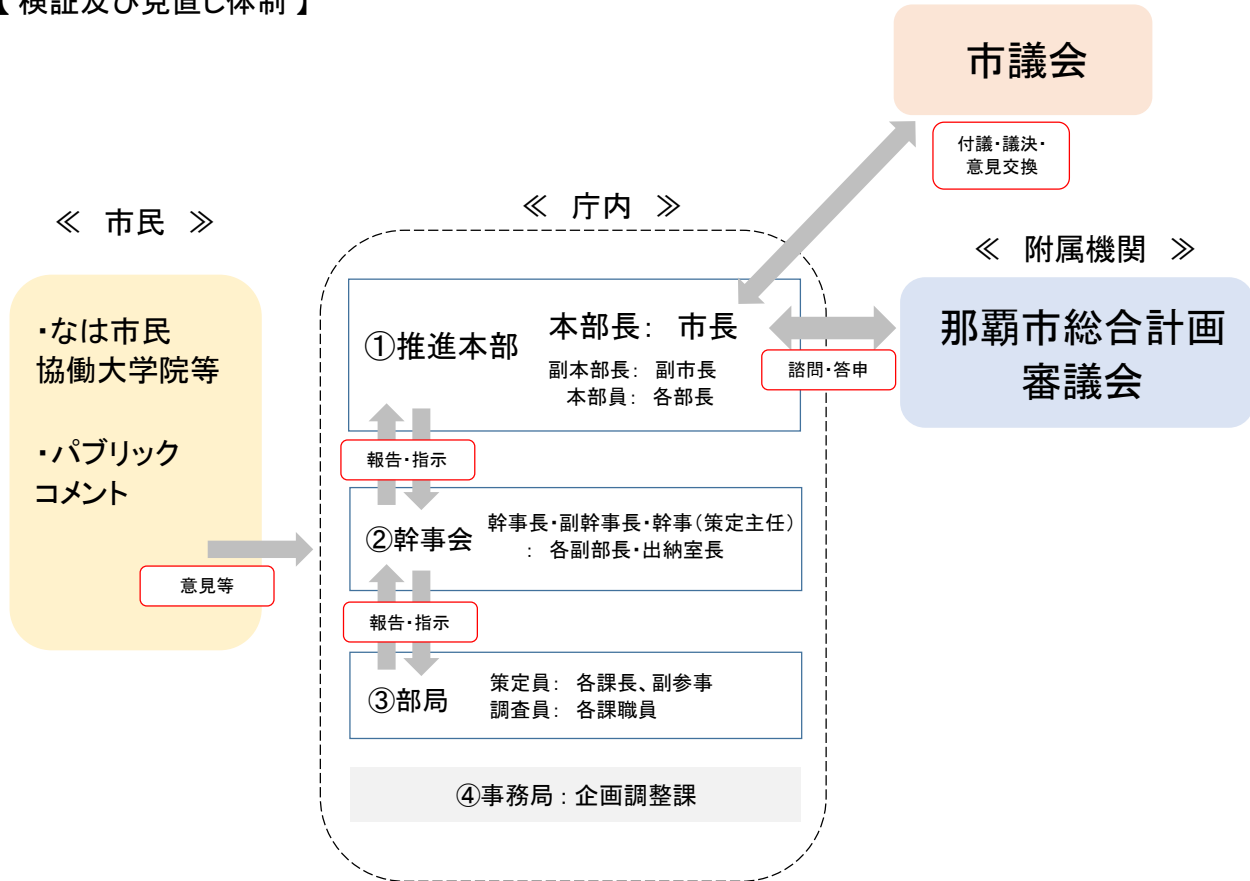
ウ 部局

各施策の内容検証及び見直しを行う全庁体制

エ 事務局（企画調整課）

総合計画検証及び見直し業務の統括

【検証及び見直し体制】



7 今後のスケジュール

年 月		取組内容	庁議・ 本部会議	幹事会・ 部局	なは市民協働 大学院等	パブリック コメント	審議会	議会			
令和 4 年 度	4月	他都市情報収集 中間見直しの方針作成開始									
	5月	他都市情報収集、中間見直しの方針作成等									
	6月	他都市情報収集、中間見直しの方針作成等									
	7月	推進本部設置、第1回推進本部会議 中間見直しの方針策定	本部設置								
	8月	指標等検証	総合計 画 策 定 推 進 本 部 会 議	総 合 計 画 策 定 幹 事 会 ・ 部 局							
	9月	中間見直し素案（改訂版）作成開始 市議会へ進捗説明、意見交換等						時 宜 に 応 じ た 説 明 ・ 意 見 交 換			
	10月	なは市民協働大学院等との意見交換会①			なは市民協働 大学院等 との意見 交換						
	11月	第2回推進本部会議									
	12月	審議会委員委嘱									
	1月	なは市民協働大学院等との意見交換会② パブリックコメント 審議会諮問				パブリック コメント	総合計 画 審 議 会				
2月	市議会へ進捗説明、意見交換等										
3月	審議会答申 中間見直し草案（改訂版）作成開始										
令和 5 年 度	4月	中間見直し草案（改訂版）作成									
	5月	第3回推進本部会議									
	6月	市議会へ進捗説明、意見交換等									
	7月	第4回推進本部会議	承認・ 市長決裁								
	8月	中間見直し草案（改訂版）市長決裁									
	9月	9月定例会へ総合計画改訂版の付議						付議・ 議決			
	10月	総合計画改訂版の印刷、配布									
	11月										
	12月										
	1月										
	2月										
	3月										

基本計画

第1部 基本計画総論

未来への視点を補完する「新たな視点」

社会情勢の変化を踏まえた検証及び見直しの5つの柱のうち、次の3つを『未来への視点を補完する「新たな視点」』として位置づけ、全ての施策を遂行する上で、それぞれの視点を強く意識することとします。

- ・デジタル・トランスフォーメーションの推進
- ・SDGs（持続可能な開発目標）の達成
- ・ウェルビーイングの実現

第2部 基本計画各論

基本計画各論（政策、施策及び指標）について、昨今の社会情勢の変化として掲げた『5つの柱』のうち、次の4つの観点から、検証及び必要な見直しを行います。

1 with コロナ・after コロナへの対応

施策 20	健康危機管理体制が整ったまちをつくる（感染症対応関連） ☛ with コロナ・after コロナへの対応
施策 30	国際化に対応した観光環境の整備されたまちをつくる（経済観光振興関連） ☛ with コロナ・after コロナへの対応

2 カーボンニュートラル（脱炭素化）の実現

施策 41	省エネを実践するライフスタイルへの転換を促進するまちをつくる ☛ カーボンニュートラル（脱炭素化）の実現
-------	---

3 デジタル・トランスフォーメーションの推進

施策 57	行政サービスの電子化により市民の利便性を高める組織づくりをすすめる（市民サービスのデジタル化関連） ☛ デジタル・トランスフォーメーションの推進
施策 58	市民満足度の高いサービスの提供をすすめる（内部事務のデジタル化関連） ☛ デジタル・トランスフォーメーションの推進

4 ウェルビーイングの実現

施策 58	市民満足度の高いサービスの提供をすすめる ☛ ウェルビーイングの実現
-------	---------------------------------------

第 1 部 基本計画総論

未来への視点を補完する「新たな視点」

デジタル・トランスフォーメーションの推進

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、テレワークやフレックスタイム等の新しい働き方の浸透や、医療や教育を始めとした多分野でのデジタル化の進展など、市民の価値観やライフスタイルの多様化が進んでおり、ニューノーマル（新たな日常）に向けて社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）の加速が求められています。

このような中、本市の行政運営においても、デジタル技術を積極的に活用し、「行政サービスの向上」と「内部事務の効率化」に向けた抜本的な変革に取り組むほか、デジタル技術を活用した地域課題の解決や、新たな価値の創造を目指すため、本計画に掲げる5つの「めざすまちの姿」に紐づく各分野における施策の推進において、デジタル技術を活用した変革の視点を取り入れ、「誰もがデジタル技術の恩恵を受け、便利で豊かな那覇」の実現を目指します。

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の達成

SDGsは、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」という理念の下、2030年を達成年限とする全ての国が取り組むべき「持続可能な開発目標」であり、貧困、飢餓、健康・福祉、教育、ジェンダー、気候変動、平和などに関する17のゴールが掲げられています。

日本国内においてもSDGsの達成に向け、国や地方自治体、民間企業、市民社会、消費者、地域の住民、NPOなどの多様なステークホルダーが、自分ごととして捉え、連携・協働して取り組んでいくことが求められています。

本市においては、本市の最上位計画である総合計画とSDGsの関係を明示した「那覇市SDGs推進方針」に基づき、引き続き総合計画と一体的に推進することでSDGsの達成を図ります。

総合計画の各施策及び指標とSDGsの17のゴールの関係を次ページ「第5次総合計画の各施策とSDGsの各ゴールの対応表」に示します。

ウェルビーイングの実現に向けて

新型コロナウイルス感染症の拡大が社会・経済活動に多大な影響を及ぼし、デジタル化の急速な進展、働き方や価値観の多様化など、市民を取り巻く環境も大きく変化しました。

このような変化のなか、物質的な豊かさだけでなく、心の豊かさが重要視される現代では、世代や性別、国籍や障がいの有無、価値観など多様な人々を包摂し、寛容の心が広がる誰一人取り残されることのない社会や、市民一人ひとりが自分らしく活躍でき、人と人とのつながりを実感するなかで健やかに生き生きと暮らせるまちづくりが求められています。

引き続き、第5次那覇市総合計画に基づく各施策を推進するなかで、暮らしやすさ（働きやすさ、子育てのしやすさ、学びやすさ…）や幸福感、満足感といった市民と地域全体のウェルビーイングを高める視点を持ち、個々の幸せが尊重される持続可能な社会の実現を目指します。

第5次総合計画の各施策とSDGsの各ゴールの対応表 (左: 偶数ページ!)

第5次総合計画の各施策とSDGsの各ゴールの対応表

めざすまちの姿		1	2	3	4	5	6
政策		1 貧困をなくそう	2 気候変動に脅かされる	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
指標							
多様なつながりで共に助け合い、認め合う安全安心に暮らせるまち NAHA							
1	小さな「わ」が大きな「Wa」に広がる協働によるまちづくり						
1	自治会や校区まちづくり協議会などが活発に活動するまちをつくる						
1	市民等と行政が協働しておこなった事業などの件数(累計)						
2	校区まちづくり協議会設立校区数(累計)						
3	なほ市民活動支援センターの延べ利用件数(人数)						
2	市民が幅広い活動に参加する仕組みが整ったまちをつくる				●		
4	なほ市民協働大学・大学院卒業生数				○		
5	協働大使委嘱者数						
6	那覇市人材データベース登録者数(累計)						
7	まちづくり活動に参加している市民の割合						
2	地域の力が重なる安全安心のまちづくり						
3	地域の防犯・交通安全活動を推進し、安全安心を実感できるまちをつくる			●			
8	市内で保安灯を維持管理している団体に交付される保安灯電気料補助事業の申請団体数						
9	交通指導員が2名以上配置されている小学校区数			○			
4	相談体制が充実した暮らしを守るまちをつくる	●	●	●			
10	消費者教育に関する講演・研修会の開催回数						
11	消費生活センター斡旋によって解決した案件の割合						
5	災害対応力の高いまちをつくる	●					
12	自治会等に対して実施する防災講話等の実施回数(単年度)	○					
13	災害時応援協定締結事業者数(累計)	○					
14	住宅用火災警報器の設置率						
3	交流の輪を広げ平和を希求するまちづくり						
6	平和を希求する想いを発信し、平和の尊さを受け継いでいくまちをつくる				●		
15	青少年ピースフォーラムに派遣する生徒の延べ人数				○		
16	平和事業の充実						
7	国際交流で、つながり、ひろがるまちをつくる						
17	那覇福州児童生徒交流祭における派遣児童生徒の延べ人数						
18	那覇市海外移住子弟研修生受入事業における研修生の延べ受入人数						
4	人権が尊重され、誰もが心豊かに安心して暮らせるまちづくり						
8	一人ひとりの人権が尊重され、誰もが心豊かに安心して暮らせるまちをつくる				●	●	
19	審議会等委員の女性登用率					○	
20	なほ女性センター講座の延べ受講者数				○	○	
互いの幸せを地域と福祉で支え合い誰もが輝くまち NAHA							
5	地域で暮らし地域で支えるまちづくり						
9	地域みんなが、支え合うまちをつくる	●		●			
21	「地域見守り隊」の結成数	○		○			
22	民生委員・児童委員の充足率			○			
10	小学校区などの身近な地域の中で、高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくる	●		●			
23	地域包括支援センターにおける相談件数			○			
24	介護予防に関する事業への参加人数			○			
25	チャージングポイント制への登録者数			○			
26	認知症サポーター養成講座の延べ受講者数			○			
11	障がいのある人が安心して暮らし、働けるまちをつくる			●	●		
27	一般就労後、就労定着支援を受けて1年以上の継続就労者の割合(年度)			○			
28	施設入所から在宅生活に移行した障がい者数(累計)			○			
29	障がい当事者の障害者差別解消法及び県条例に関する認知の割合			○			
12	子どもの貧困対策をすすめ子ども達が夢を持って成長できるまちをつくる	●	●	●	●		
30	生活保護世帯に属する子どもの高校進学率	○			○		
31	生活保護世帯の高等学校中途退学率	○			○		
32	子どもの居場所の数	○					

(右：奇数ページ！)

[illegible]

第5次総合計画の各施策とSDGsの各ゴールの対応表 (左: 偶数ページ!)

めざすまちの姿		1 貧困をなくそう	2 気候変動に具体的な対策を	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
政策							
施策							
指標							
6 すべての人が健康で生き生きと暮らせるまちづくり							
13 市民一人ひとりが健康づくりを実践するまちをつくる				●			
33 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合				○			
34 運動習慣者の割合(20～64歳)				○			
35 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合(40～74歳)				○			
36 20代、30代の男女の喫煙している者の割合				○			
37 「健康づくり市民会議」で健康づくりを計画的に推進する団体数				○			
14 市民一人ひとりがこころの健康を維持することができるまちをつくる				●			
38 ゲートキーパー養成講座受講者数(累計)				○			
39 人口10万人当たりの自殺者数(実数)				○			
15 親と子が地域の中で共につながり健やかに暮らせるまちをつくる				●	●		
40 3歳児健康診査受診率				○	○		
41 子育てについて、身近に相談できる人がいると答える人の割合				○	○		
7 身近な地域で良質かつ適切な医療が受けられるまちづくり							
16 地域医療の充実したまちをつくる				●			
42 紹介率(紹介患者数/初診患者数×100)				○			
43 逆紹介率(逆紹介患者数/初診患者数×100)				○			
17 適切に救急医療につなげるまちをつくる				●			
44 救急隊現場到着所要時間				○			
45 応急手当講習会の受講者数				○			
18 健診受診の意識を高め、医療費の適正化を進めるまちをつくる				●			
46 特定健康診査の受診率(40代～50代の働き盛り世代)				○			
47 メタボリックシンドローム該当者及び予備群者の改善率				○			
8 衛生的で快適に暮らし、健康危機にも強いまちづくり							
19 衛生的で快適な生活環境を守るまちをつくる				●			
48 食品等の試験検査の実施数				○			
20 健康危機管理体制が整ったまちをつくる				●			
49 結核罹患率(人口10万対)				○			
50 健康危機管理訓練				○			
次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち NAHA							
9 子育てが楽しくなるまちづくり							
21 すべてのこどものそれぞれの時期に適した居場所のあるまちをつくる		●	●		●	●	
51 保育所等利用待機児童数						○	
52 教育・保育施設の利用状況					○		
22 支援が必要な子どもや保護者に必要な支援が届くまちをつくる		●		●	●		
53 育児支援家庭訪問事業の訪問延べ件数				○	○		
54 保育園、認定こども園等への巡回指導、訪問件数				○	○		
10 自らの力で未来を拓く子ども達を応援するまちづくり							
23 自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる		●			●		
55 全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との差(中学校数学)					○		
56 学校に行くことが楽しいと感じる児童生徒の割合					○		
57 不登校児童生徒の割合					○		
24 学校施設の補修・整備をすすめ、安全安心な教育環境があるまちをつくる		●	●		●		
58 新耐震基準に適合する校舎などの割合					○		
11 生涯学習を推進し、地域の教育力を向上させるまちづくり							
25 どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる					●		
59 公民館における地域連携・世代間交流事業実施の満足度					○		
60 図書館来館者数					○		
61 レファレンス(調査相談)件数					○		
26 どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる				●	●		
62 那覇市主催のスポーツ・レクリエーション大会等への参加者数				○	○		

(右：奇数ページ！)



第5次総合計画の各施策とSDGsの各ゴールの対応表 (左: 偶数ページ!)

めざすまちの姿		1	2	3	4	5	6
政策		1 貧困をなくそう	2 気候変動に具体的な対策を	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を	6 安全な水とトイレを世界中に
指標							
27	学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる				●		
63	地域学校連携施設延べ利用回数				○		
64	放課後子ども教室等が設置されている小学校区数				○		
65	学校体育施設の利用率				○		
12	郷土の歴史、伝統文化・芸能にふれあい、新たな文化を創造するまちづくり						
28	文化が保存され継承されるまちをつくる				●		
66	焼物博物館、歴史博物館、識名園、玉陵、伝統工芸館の入館・入園者数				○		
67	講座・解説会など実施回数				○		
29	市民の文化芸術・芸能活動を支援するまちをつくる				●		
68	主要文化施設利用者の満足度 (新文化芸術発信拠点施設、パレット市民劇場、那覇市民ギャラリー)				○		
69	市民が文化活動を主体的に行う機会や、優れた文化や地域文化を観たり、ふれる機会が充実しているまちと思う人の割合				○		
70	主要文化施設施設稼働率 (市民会館、パレット市民劇場、市民ギャラリー)				○		
ヒト・モノ・コトが集い、育ち、ひろがる万国津梁のまち NAHA							
13	ビジネス・リゾートと歴史・文化が融合する観光まちづくり						
30	国際化に対応した観光環境の整備されたまちをつくる						
71	延べ市内宿泊客数						
72	観光客一人当たりの市内消費額						
31	那覇らしい観光資源の発掘・創造と魅力のあるまちをつくる						
73	観光収入額						
74	市内宿泊日数						
14	様々な産業が集い、育ち、ひろがるまちづくり						
32	戦略的産業及び新たな産業の振興により稼げるまちをつくる						
75	那覇市へ進出した情報通信関連企業数(累計)						
76	那覇市へ進出した情報通信関連企業による雇用者数(累計)						
77	市民所得						
78	観光収入額						
33	商工業が発展するまちをつくる						
78	窓口相談から結びついた創業数						
79	開業率						
80	廃業率						
81	第3次産業市内純生産額(百万円)						
34	農水産業が活き活きとしたまちをつくる		●				
82	那覇市農業算出額		○				
83	那覇市海面漁業生産額(まぐろ類)						
35	那覇港の物流・交流拠点機能を強化し、世界に開かれたまちをつくる						
84	那覇港の取扱貨物量						
36	オープンデータが活用されるまちをつくる						
85	オープンデータの公開数						
86	オープンデータを活用したアプリケーション数						
15	産業を支える市民とその労働環境を整えるまちづくり						
37	みんなが笑顔で楽しく働きやすいまちをつくる	●					
87	沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度の認証市内企業数						
38	産業を支える人材が育つまちをつくる				●		
88	就職に結びついた相談数(なはし就職・創業なんでも相談センター)						
89	就業者数						
16	中心市街地を活かしたまちづくり						
39	商店街やマチグラーなどが賑わうまちをつくる						
90	中心商店街の歩行者通行量(平日)						
91	中心市街地の従業者数						
92	中心商店街へ行く那覇市民の割合 (月に1～2回以上)						

第5次総合計画の各施策とSDGsの各ゴールの対応表 (右: 奇数ページ!)

 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 国連では持続可能な開発目標(SDGs)を定めています。										
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と経済革新の 未来をつくる	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくも減ら す消費を	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさ を増やす	15 陸の豊かさ を増やす	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナリシップで 目標を達成しよう
				●						●
										○
										○
				●						
				●						●
				○						
				○						
				○						
	●			●						
	○									
	○									
	●	●		●						
	○	○								
	○									
	○									
	○									
	○									
	○									
	○									
		●					●			
							○			
		●								
		○								
		●								●
		○								
		○								
		○								
	●									
	○									
	○	●								
	○									
	○									
	●			●						
				○						
	○									
				○						

第5次総合計画の各施策とSDGsの各ゴールの対応表 (左: 偶数ページ!)

めざすまちの姿		1 貧困をなくそう	2 気候変動をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
政策							
指標							
40	中心市街地の再整備などを行い魅力あるまちをつくる						●
93	老朽アーケードの課題解決に取り組む商店街等の数						
94	公衆用トイレや駐輪場などの課題解決に向けた施設整備等への取り組み事例数						○
自然環境と都市機能が調和した住みつけたいまち NAHA							
17	省エネを実践し、資源が循環するまちづくり						
41	省エネを実践するライフスタイルへの転換を促進するまちをつくる						
95	地球温暖化を防ぐための実践項目数						
42	ごみを減らし、資源として再利用、再生利用するまちをつくる						
96	ごみの排出量(1人/1日)						
97	リサイクル率						
98	拠点回収事業実施団体数						
18	自然環境が育まれた那覇らしい亜熱帯庭園都市のまちづくり						
43	那覇らしい景観を実現し、次世代に受け継ぐまちをつくる						
99	都市景観形成地域における赤瓦などの工事への助成数(累計)						
100	屋外広告物の許可申請件数(件/年)						
44	自然や水辺環境をみんなで育むまちをつくる						●
101	河川の水質が改善している 箇所(割合(河川:C類型))						○
102	自然観察会等へ参加する市民の満足度						○
45	魅力ある公園を整備し、みどりを守り・育て・活かすまちをつくる						
103	一人当たり都市公園面積						
104	緑化推進事業への市民参加数						
46	地域と共にみどり豊かな美しい道路空間のあるまちをつくる						
105	道路ボランティア、グリーン・ロード・サポーター活動団体数						
106	違反簡易広告物除却活動団体数						
19	暮らして良し歩いて楽しい快適なまちづくり						
47	市街地の整備を促進し安全で快適な魅力あるまちをつくる						
107	密集市街地の改善に取り組んだ地区数(累計)						
108	2項道路後退消表示板設置件数(累計)						
109	地籍調査の実施率						
110	耐震基準を満たしている多数の者が利用する建築物の割合						
48	誰もが移動しやすいまちをつくる						
111	交通体系の整備に対する満足度						
112	混雑時平均旅行速度						
49	住宅環境が整備され、快適に住むことができるまちをつくる	●					
113	市営住宅の建替更新戸数	○					
114	市営住宅における多子世帯向け住宅の供給戸数						
50	人と動物が共生し、衛生的な生活環境が確保されたまちをつくる			●			
115	狂犬病予防注射接種率			○			
116	犬猫の収容数			○			
20	災害に強い都市基盤の整備で安全安心のまちづくり						
51	安全安心で快適な都市空間の整備されたまちをつくる						
117	都市計画道路の整備率						
118	歩道の整備延長(累計)						
52	強靱な水道で、いつでもどこでも安全安心なまちをつくる						●
119	基幹管路の耐震化率						○
53	公共下水道を整備促進し、安全安心なまちをつくる						●
120	下水道処理人口普及率						○
121	下水道接続率						○
122	汚水管きょの改築延長(累計)						○
21	那覇の魅力と特性を活かした土地利用を進めるまちづくり						
54	地域の特性を活かし魅力が高められたまちをつくる						
123	まちづくりに取り組む市民組織等へのアドバイザーの派遣数(累計)						
124	土地利用の誘導に資する都市計画決定・変更の件数						

(右：奇数ページ！)

[illegible]

第5次総合計画の各施策とSDGsの各ゴールの対応表 (左: 偶数ページ!)

めざすまちの姿		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
政策							
施策							
指標							
55	那覇港湾施設(那覇軍港)の跡地を活かしたまちをつくる						
125	那覇軍港跡地利用計画の策定						
126	地権者情報誌の延べ発行回数						
市民との信頼を深め、効率的で効果的な行政運営を行う							
22	市民との信頼を深める職員の育成と組織づくり						
56	社会の変化に対応できる職員の育成と組織づくりをすすめる				●	●	
127	市職員数					○	
128	職員の職場研修・職場外研修への延べ参加人数				○		
57	行政サービスの電子化により市民の利便性を高める組織づくりをすすめる						
129	オンラインで手続きを行った件数の割合						
130	A.A.O.ウェブサイトクオリティ実態調査						
23	効率的で効果的な行政運営を行う						
58	市民満足度の高いサービスの提供をすすめる						
131	窓口サービスに満足している人の割合						
132	総合的な行政経営システムの構築						
59	持続可能な財政運営をすすめる						
133	経常収支比率						
134	実質公債費比率						
135	将来負担比率						
136	市税収納率						

第5次総合計画の各施策とSDGsの各ゴールの対応表 **(右：奇数ページ！)**



7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と基礎施設の 発展をつくらう	10 人や国との格差を なくそう	11 住み続けたいまちを つくろう	12 つるも未来に つなぐ責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
				●						●
				○						
				○						
	●									
	○									
									●	
									○	
									○	
									○	
									●	●
									○	
										○
										○
										○
										○
										○
										○

・施策 20（施策概要、現状と課題）（※左：偶数ページ！）



政 策

衛生的で快適に暮らし、健康危機にも強い
まちづくり

未来への視点	
つながる力	◎
稼ぐ力	○
ひきつける力	○

施策 20

健康危機管理体制が整ったまちをつくる

施策概要

- 結核をはじめとする感染症の発生とまん延を防止するため、市民や関係団体等へ感染症に関する正しい知識の普及・啓発を行うとともに、感染症の相談・検査体制の充実を図っていきます。
- 関係機関や団体との連携をとりながら、健康危機(感染症や食中毒、災害等による健康被害)を管理する体制を整えていきます。

現状と課題

- 結核やインフルエンザ等の感染症に対する正しい知識の普及啓発について希望がある機関や、こちらからの企画の研修等を行っておりますが、まだまだ充分とは言えない状況です。関係団体(施設・医療機関・学校等)等との連携を図っていき、感染症に対する正しい知識の普及に取り組んでいく必要があります。
- 2015(平成27)年に、我が国は世界保健機関(WHO)より、麻しん排除認定されました。また、麻しんに引き続き、風しんにおいても2020年度までに風しんの排除を達成することを目標としています。本市は、2013(平成25)年度に中核市となり保健所が設置された時から麻しん発生0が続いています。風しんは、2013(平成25)年に28例、2014(平成26)年0例、2015(平成27)年0例、2016(平成28)年1例となっており、麻しん、風しん0対策を継続します。
- 平常時における監視業務等を通じて健康危機の発生を未然に防止するよう健康危機管理体制を整備するとともに、市民の生命や健康を脅かす事態が生じた場合にはその規模を把握し、関係機関等との調整を図り的確な処置を行い、被害の発生予防及び拡大防止を図る必要があります。そのためには、平常時より、関係機関との連携がとれるよう会議を継続して開催しています。

関連条例等

- ◆那覇市健康危機管理基本指針
- ◆那覇市新型インフルエンザ等対策本部条例

- ◆那覇市新型インフルエンザ等対策行動計画
- ◆那覇市新型インフルエンザ等対策のためのBCP（業務継続計画）

●2019（令和元）年12月に発生し、世界規模で急速に拡大した新型コロナウイルス感染症に対応するため、保健所に新型コロナ現地対策本部を設置し、積極的疫学調査等の実施や関係機関と連携した感染拡大防止に取り組んでいます。今後も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や新たな感染症の発生に備え、市の組織全体で取り組むための体制整備のほか、市民への適切な情報提供や関係機関と連携した取り組みが求められています。

取組の柱と方針

1 感染症の相談・検査体制の充実

- 感染症等の情報の提供に努めます。
- 市民や関係団体等へ結核や感染症の正しい知識の普及啓発を充実強化します。

2 健康危機管理体制の充実

- 那覇市健康危機管理対策連絡会議等を開催し、健康危機管理について関係団体と連携を図ります。

ます。

- 新型コロナウイルス対策本部運営訓練や新型コロナウイルス対策移送訓練等健康危機管理のための訓練等を定期的に実施します。
- 災害時の保健医療の体制整備に向けて、関係課や団体等と検討していきます。



陰圧テント



健康危機管理訓練

取り組みの活動状況をみる指標

指標番号 49

指標番号 50

指 標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
結核罹患率（人口 10 万対）	19.7 人 (2016 年)	17 人	13 人
健康危機管理訓練	年 1 回 (2016 年)	年 1 回	年 1 回



那覇市保健所

3 感染症対策の強化

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大や新たな感染症の発生に備え、「那覇市新型コロナウイルス対策行動計画」及び「那覇市新型コロナウイルス対策のためのBCP（業務継続計画）」の改定を行い、積極的な疫学調査等による感染拡大防止・まん延防止を図るため、業務継続体制の整備に努めるとともに、国や沖縄県、那覇市医師会等関係機関や団体等との連携をより一層図り、感染症対応に取り組みます。

・施策 30（施策概要、現状と課題）（※左：偶数ページ！）



政 策

ビジネス・リゾートと歴史・文化が融合する
観光まちづくり

未来への視点	
つながる力	○
稼ぐ力	☆
ひきつける力	☆

施策 30

国際化に対応した観光環境の整備されたまちをつくる

施策概要

- 多様化する観光客の旅行動向の変化、外国人観光客の増加に対応すべく那覇市観光協会等、関係機関と連携しながら誘致宣伝事業の展開、及び受入体制整備の推進に努めます。
- 観光・リゾート関連産業の人材育成を図り、また多様なイベントの開催などにより、一層の活性化に努めています。

現状と課題

- 沖縄観光は、豊かな自然や独自の文化など恵まれた観光資源により、順調な入域客の増加をみえています。
- 那覇市はゲートウェイとしての機能を果たしてきました。
- この機能を国際的リゾートの拠点都市に相応しく発揮し、更なる観光都市としての魅力を強化することが求められています。
- 日本を訪れる外国人観光客は伸びてきましたが、その中で沖縄県への訪問比率は低位です。
- 観光立県として国内観光客と同様に、今後外国人観光客の増加を目指し、さらに幅広い国々からの誘致を積極的に図り、その受入体制の環境整備が求められています。

関連条例等

- ◆めんそーれ那覇市観光振興条例
- ◆那覇市観光基本計画

- ◆那覇市コロナ期観光回復戦略
- ◆那覇市観光危機管理計画

- 2019（令和元）年12月に発生した新型コロナウイルス感染症は、世界規模で急速に拡大し、人々の消費行動や社会活動、企業の経済活動等に大きな影響を与えました。
- 那覇市においても、国際クルーズ船寄港キャンセルや旅客航空便の運休が相次ぎ、それまで増加傾向であった外国人観光客が0人の月が続くなど甚大な影響を受けました。
- 本市のリーディング産業である観光関連産業にとって厳しい状況が続いていることから、観光関連産業における従事者が減少し、宿泊業、運送業、レンタカー業、観光施設業、旅行業などの各業界において人手不足が課題となっています。

街の人の声

国際化（インバウンド）に対応した観光地形成

・施策 30（取組の柱と方針、指標）（※右：奇数ページ！）

取組の柱と方針

1 外国人観光客への体制整備

- 那覇市をターミナルとした県内離島へのアクセスの充実や受け入れ体制の強化など、関係機関等との連携を強化します。
- 外国人観光客の受入れについては、沖縄県の方針も踏まえながら、関係機関、関係団体及び関係部署で連携を図り取り組み、英語対応ガイドの養成や外国人向けのコースを造成するなど、外国人観光客の受け入れに備えます。

2 ビジネスとリゾートが融合する拠点都市としての機能・魅力の向上

- 沖縄観光の交通ターミナル拠点、また宿泊拠点として、那覇市あるいは周辺に滞在しながら本市の都市機能も堪能する観光スタイルを目指します。

●公共及び民間のMICE実施可能施設や宿泊・商業施設等が集積しており、県内陸上交通の結節点である強みを活かし、都市型MICEの受入を推進します。

- 市内の観光施設、交通、公園、飲食関連施設等のユニバーサルデザイン化の促進を図ります。
- MICE関連機能として、周辺エリアの中心となる那覇市は良好な都市形成や交通体系の整備、宿泊・商業施設等の集積等による賑わいの創造が必要となります。県、関係市町村と連携し、那覇の魅力向上も併せた整備に努めます。

3 安全安心、快適なまちづくり

- 観光危機管理計画を策定し、災害や事故の発生時等適切な対応を行う体制を整備します。
- めんそ〜れ那覇市観光振興条例に基づく、迷惑行為に対する取り組みを関係機関と連携しながら推進します。

4 歴史・文化等の観光資源を活用したコンテンツの充実

- 琉球王国の歴史と文化を象徴する有形・無形の文化財など、本市の様々な観光資源を活用する魅力ある観光コンテンツの充実を図ります。

4

ヒト・モノ・コトが集い、育ち、ひろがる万国津梁のまち N A H A

取り組みの活動状況をみる指標

指標番号 7 1

指標番号 7 2

指 標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
延べ市内宿泊客数	637 万泊 (2016 年)	1,116 万泊	1,567 万泊
観光客一人当たりの市内消費額	73,003 円 (2016 年)	85,747 円	96,367 円

最終目標値の修正

1,116 万泊

85,747 円

用語解説

- ゲートウェイ
広義には、「玄関口」の意味で、本計画では、ある地域から他の複数の地域へ移動するための交通ネットワーク（航空路・航路、道路網、公共交通網等）同士をつなぐ場所、並びにその機能を指します。
- MICE
企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称です。
- ユニバーサルデザイン
世代や性別、国籍、障がいの有無にかかわらず、すべての人が使いやすいように工夫された用具・建造物などのデザインのことを言います。

5 新型コロナウイルス感染症拡大への対応

- 2021（令和3）年11月に策定した「那覇市コロナ期観光回復戦略」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大によるダメージからの那覇観光の回復を目指した取組を推進するなど、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ります。
- 事業者がコロナ禍を乗り切るための事業活動の継続や事業の回復、新たな事業の展開につなげられるよう、臨機応変に支援します。

・施策 41（施策概要、現状と課題）（※左：偶数ページ！）



政 策

省エネを実践し、資源が循環するまちづくり

未来への視点	
つながる力	◎
稼ぐ力	○
ひきつける力	○

施策 41

省エネを実践するライフスタイルへの
転換を促進するまちをつくる

施策概要

- 地球温暖化対策に有効な行動を賢く選択して、
こうという国民運動「COOL CHOICE(賢い選
択)」を、市民、地域コミュニティ、団体、企業
等と協働で取り組むことにより、地域の生活ス
タイルや個々のライフスタイル等に応じた効果
的かつ参加しやすい取り組みの推進、意識改革、

さらには自発的な取り組みへの拡大・定着を
図ります。



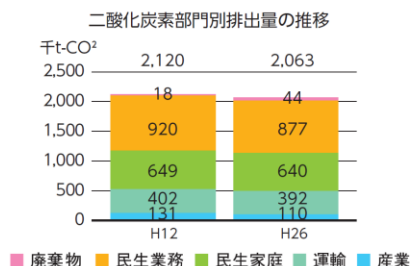
現状と課題

- 2016(平成28)年、温暖化対策の国際的な取
組み「パリ協定」が発効され、わが国は2030年度
までに温室効果ガスの排出量を2013(平成25)
年度比で26%削減する目標を掲げています。
- この目標を達成するためには、家庭・業務部門
においては約40%、運輸部門は約30%という
大幅な排出削減が求められています。
- 「那覇市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」
において、2030年に向けて温室効果ガスの排
出量を2000(平成12)年度比15%の削減を目標

に掲げておりますが、現状は家庭・業務部門の
排出量が約**70%**、運輸部門の排出量が**22%**で、
この2部門の排出量が**92%**を占め、より一層の
削減が求められています。

関連条例等

- ◆第2次那覇市環境基本計画
- ◆那覇市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
- ◆那覇市エコオフィス計画(第5期実行計画)



- 2020(令和2)年10月、我が国は2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル(脱炭素化の実現)を目指すことを宣言しました。
- 2021(令和3)年10月には、地球温暖化対策推進法に基づく地球温暖化対策計画が改定され、我が国の中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていくことが明記されました。

取組の柱と方針

1 地球温暖化問題を身近に感じ、自主的な行動を促す

- 市民への地球温暖化に関する正確な知見の伝達を行います。
- 環境や地球温暖化問題に関する教育や学習機会の充実を図ります。

2 環境に配慮した事業展開

- 環境基本計画、エコオフィス計画を推進します。

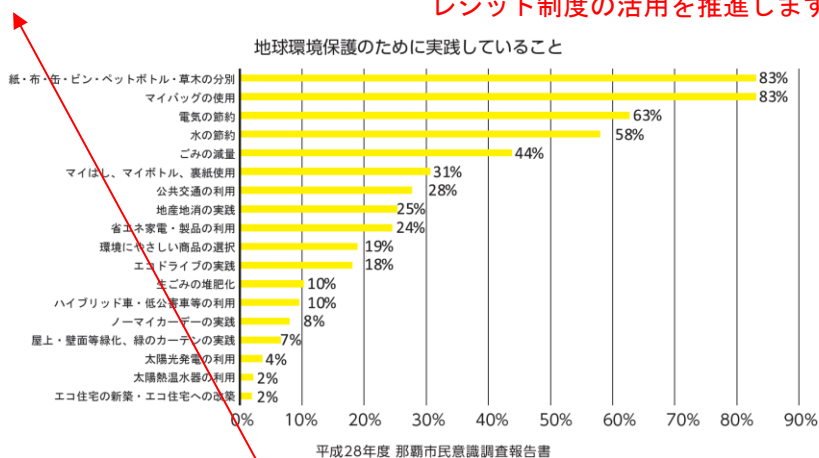
3 ライフスタイルの転換促進

- 省エネ製品、設備を推進します。
- 省エネサービスの選択を促進します。
- クールビズ、クールシェアを推進します。

4 エネルギー有効利用の認知度を高める

- エネルギー有効利用について普及促進します。

●庁舎のLED化や再生可能エネルギーの導入など、ESCO事業やJクレジット制度の活用を推進します。



取り組みの活動状況をみる指標

指標番号 95

指 標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
地球温暖化を防ぐための実践項目数	5項目 (2016年)	8項目	10項目

最終目標値の修正

8項目

用語解説

●エコオフィス計画

市の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画です。温室効果ガスの削減目標を平成27年度比で平成32年度までに「5%以上削減」を目指しています。

●クールビズ、クールシェア

オフィスや家庭での冷房時に室温28℃でも快適に過ごすことができる工夫「クールビズ」から、さらに一歩踏み込み、エアコンの使い方を見直し、涼を分かち合うのが「クールシェア」です。家族や地域で楽しみながら節電に取り組むことができます。

●温暖化防止に資する賢い選択 COOL CHOICE（クールチョイス）の取組を推進し、さらに暮らしを脱炭素化する“ゼロカーボンアクション 30”へと展開を図り、ライフスタイル転換の普及啓発を継続するとともに、カーボンニュートラルに向けて、那覇市環境基本計画及び那覇市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を改定し、ゼロカーボンシティ宣言を表明します。



政 策

市民との信頼を深める職員の育成と組織づくり

未来への視点	
つながる力	◎
稼ぐ力	○
ひきつける力	◎

施策 57

行政サービスの電子化により市民の利便性を高める 組織づくりをすすめる

●本市の行政運営において、デジタル技術やデータを積極的に活用し、「行政サービスの向上」に資する取組を推進します。

施策概要

- 情報セキュリティに万全を期し、情報資産を保護します。
- 高齢者や障がいのある人など、例えばげがや病気で手が動かしづらい場合なども含め、「誰もが

公式ホームページで提供される情報や機能を支障なく利用できるような配慮(ウェブアクセシビリティ)」の向上を図ります。

- すでに公式ホームページを利用している人にとって、快適に探しやすい、操作しやすいなどの「使いやすさ(ユーザビリティ)」の向上を図ることで、すべての利用者の満足度を高めます。

現状と課題

- 2016(平成28)年10月より
マイナンバーカード を利用した各種証明書のコンビニエンスストアでの証明書交付サービスを開始し、利便性向上を図るための環境を整備してきましたが、**マイナンバーカード** の普及が遅れていることから、普及促進について取り組む必要があります。
- マイナポータルを活用した新たな行政サービスについても検討していく必要があります。
- 政府機関や企業のサーバー等への不正アクセスや情報漏えいが社会問題となっており、情報セキュリティの強化を図る必要があります。
- 那覇市の公式ホームページにおいて、2017(平成29)年の調査結果で、視覚に障がいのある人向けの音声読み上げ機能に対応していないデータが添付されているなどのアクセシビリティ面での問題や、スマートフォン用のページに切り替わる対応がされていないといった利用者の環境によって左右されるなどのユーザビリティ面において問題があるとされ、9段階評価中、下

から4番目の「F」評価となっています。また、障害者差別解消法が2016(平成28)年4月に施行されたことから、障がいのある人への配慮について更なる対応が求められています。

- 情報化社会に対応した専門知識の強化が求められています。

●新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、社会全体のDX（デジタル・トランスフォーメーション）が求められています。

関連条例等

- ◆那覇市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例
- ◆那覇市DX推進計画

・施策 57（取組の柱と方針、指標）（※右：奇数ページ！）

6

取組の柱と方針

1 行政DXの推進

●「那覇市DX推進計画」に基づき、行政手続きのオンライン化など、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、市民の利便性向上に資する取組を推進します。

2 情報セキュリティの強化

●情報セキュリティの強化を図り、あらゆる脅威から情報資産を守ります。

3 市政情報の発信と提供の推進

●全ての人が適切に情報を受け取れるよう、ホームページリニューアルに向けて、管理・運営

の見直しを図ります。

●リニューアル後は、ウェブアクセシビリティを維持するため、年に1度の運用ガイドラインの更新及び職員研修、サイトの検証を実施します。

●再リニューアル時には、研修等を通し、職員のアクセシビリティ、ユーザビリティへの意識向上を図り、総務省の評価基準「C」ランクに準拠したレベルを目指します。

●著しい情報分野の進展を見据え、5年毎の公式ホームページ再構築及び時代に即した情報発信ツール等への研究・対応を進めていきます。

取り組みの活動状況をみる指標

指標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
オンラインで手続きを行った件数の割合	24% (2016年)	30%	35%
A・A・O・ウェブサイトクオリティ実態調査	F (2017年)	E	C

指標番号 129

指標番号 130



ホームページ



那覇市公式ホームページ



Facebook



LINE



SNSを活用した広報



広報なは 市民の友

用語解説

●マイナポータル

マイナンバーに関係して行政機関等が保有する自らの情報や情報連携の履行の確認、官民からのお知らせの受信や各種手続きなどを、自宅のパソコン等から利用することができる個人用のウェブサイト。

●ウェブアクセシビリティの改善例

- ・視覚に障がいのある人向けに音声読み上げ機能に対応した改善
- ・画像データにタイトルや写真の内容の解説を加える
- ・スマートフォンなどへの対応
- ・利用者の環境によって表示されない機種依存文字（①や㊦など）を使用しない
- ・大中小の見出し、段落、箇条書きといった構造的に統一されたページの作成
- ・利用時の操作がマウスだけでなく、キーボードなど複数の方法でできる



政 策

効率的で効果的な行財政運営を行う

未来への視点	
つながる力	○
稼ぐ力	○
ひきつける力	☆

施策 58

市民満足度の高いサービスの提供をすすめる

施策概要

- 限られた経営資源を効果的に活用するための総合的な行政経営システムを構築します。
- 特に、市民の利用が多いサービスに対する対応力の維持・向上に努めます。
- マイナンバーカードの普及を推進し、より一層市民サービスの向上に繋げていきます。

現状と課題

- 2013(平成25)年度からは、外部の専門家による包括外部監査を実施し、監査機能の独立性と専門性を強化しています。
- 行政評価改革、組織目標、品質管理システムなどの行政評価システムや事業進捗管理に関わるシステム群がそれぞれに運用されており、更なる効率的で効果的な運用について検討する必要があります。
- 市民満足度のアンケートでは、2008(平成20)年度から2016(平成28)年度まで満足度90%以上を継続達成しています。今後も市民の利用しやすい窓口を目指し、接遇力・業務知識の向上に努めることが求められています。
- マイナンバーカードの普及については、2016(平成28)年度末時点で30,411名の申請累計があり、交付累計は21,371名となっています。市民への周知を今後も続けていく必要があります。

（D X）

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、社会全体のD X（デジタル・トランスフォーメーション）が求められています。

関連条例等

- ◆那覇市D X推進計画

（ウェルビーイング）

- 身体的・精神的・社会的にも満たされた状態を示す「ウェルビーイング（Well-being）」の概念が、まちづくりにおいても注目されています。多様性や包摂性が尊重され、市民と地域全体のウェルビーイングを高める視点を持ったまちづくりが求められています。

（D X）

●本市の行政運営において、デジタル技術や AI 等の活用により業務効率化を図り、更なる「行政サービスの向上」に繋がります。

（ウェルビーイング）

●本総合計画の推進により、暮らしやすさや幸福感、満足感といった市民と地域全体のウェルビーイングを高める視点を持ち、個々の幸せが尊重される持続可能な社会の実現を目指します。

●これまで培ってきた ISO9001 の仕組みやノウハウを継承しつつ、内部統制制度の基本的な枠組みを踏まえた、本市独自の「那覇市行政サービス品質管理システム」を2022(令和4)年度に構築し、内部統制の強化を図っています。

取組の柱と方針

1 総合的な行政経営システムの構築

- 行財政改革、組織目標、品質管理システムなどの行政評価と事業進捗管理に関わるシステム群を総合計画と連動した管理システムへ再構築を行い、行政運営の効率化を図ります。
- 市民意識調査における市の政策に対する満足度・重要度調査結果の分析を行い、改善に努めます。

2 総合窓口サービスの向上

- 市民の利用が多く市役所の顔となる窓口サー

ビスに対しては、新任者職員等に対する研修を行い、窓口サービスの維持・向上に努めます。

- ハイサイ市民課本庁・三支所窓口における市民満足度アンケートの実施・分析を行い、改善に努めます。

3 マイナンバーカードの周知

- 「マイナンバーカード」の広報周知について継続的に実施します。

4 行政DXの推進

- 「那覇市DX推進計画」に基づき、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていきます。

5 ウェルビーイングの向上

- 市民意識調査において、市の政策に対する満足度・重要度調査に加え、幸福度についても把握し、市政運営に活かしていきます。

取り組みの活動状況を見る指標

指標番号 131

指標番号 132

指 標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
窓口サービスに満足している人の割合	93% (2016年)	93.5%	94%
総合的な行政経営システムの構築	個別システム での運用 (2017年)	総合システム の研究と構築	総合システム の運用と検証

用語解説

- ISO 9001
市民に親しまれる市役所を目指し、市民サービス部門の最前線である市民課において、平成14年にISO 9001の認証を取得しました。その後、市民課三支所・市民活動課（現：まちづくり協働推進課）にも適用範囲を拡大し、さらに、市長事務部局全部署に適用範囲を拡大しました。
- 個人番号カード
マイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付のカード。コンビニなどで各種証明書を取得したり、各種行政手続きのオンライン申請などに利用できます。



ISO登録証

ピンク（＊）：最終目標値を修正。
 水色：旧から新へ指標を変更。
 黄色：新たに追加した指標。

指標一覧

施策 番号	指標 番号	新旧 /追加	指標名	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
			指標の説明			取得方法 又は出典名
1	1		市民等と行政が協働し ておこなった事業など の件数（累計）	265 件 (2016 年)	320 件	370 件
			市民等との協働事業の件数をみることで、協働によるま ちづくりの市民への浸透度を測ります。協働事業を明確 にしその推進を図るため、庁内に周知します。			所属把握
	2		校区まちづくり協議会 設立校区数（累計）	6 校区 (2016 年)	20 校区	36 校区
			地域活動が小学校区単位で行われ、協働によるまちづく りの浸透度合いを測る指標です。全市域に協議会の設立 を目指します。			所属把握
	3		なは市民活動支援セン ターの延べ利用件数(人 数)	2,975 件 (2016 年)	4,500 件 (30,000 人)	6,000 件 (40,000 人)
			市民活動センターの利用状況を把握することで、市民活 動団体の連携状況を確認する指標です。市民活動支援セ ンターの周知を図り広く利用を促進します。			所属把握
2	4*		なは市民協働大学・大 学院卒業者数	319 人 (2016 年)	719 人	760 人
			協働によるまちづくりを実践する人材の育成・発掘を行 っている協働大学・大学院の卒業者数をみることで、協 働によるまちづくりの市民への浸透度を測ります。			所属把握
	5*		協働大使委嘱者数	867 人 (2016 年)	1,267 人	1,400 人
			協働によるまちづくりを実践している協働大使の委嘱者 数をみることで、まちづくり活動の浸透度を測ります。			所属把握
	6		那覇市人材データバン ク登録者数(累計)	9 人 (2016 年)	250 人	470 人
			協働によるまちづくりの推進度合いを測る指標です。市 民が地域で活躍し、貢献できる場を設定します。			所属把握

ピンク（＊）：最終目標値を修正。
 水色：旧から新へ指標を変更。
 黄色：新たに追加した指標。

施策 番号	指標 番号	新旧 /追加	指標名	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
			指標の説明			取得方法 又は出典名
2	7		まちづくり活動に参加 している市民の割合	30.9% (2016 年)	36.9%	42.9%
			協働によるまちづくりの浸透度合いを測る指標です。抜 本的な取り組みを行い、市民参加を促す取り組みを図り ます。			市民意識調査
3	8	旧	市内で保安灯を維持管 理している団体に交付 される保安灯電気料補 助事業の申請団体数	195 団体 (2016 年)	200 団体	215 団体
			安全で住みよいまちづくりの推進には、保安灯の普及と 地域コミュニティの醸成を図る必要があることから、地 域住民が管理する保安灯団体数の増加を指標とします。			所属把握
		新	市内保安灯数	6,407 灯 (2021 年度)		6,600 灯
			保安灯数を増やすことによって、安心安全なまちづくり の推進を図る指標です。※保安灯数は 2021 年度の電気 料補助灯数及び新規設置数（市が把握している灯数）を 基準としています。			所属把握
	9		交通指導員が 2 名以上 配置されている小学校 区数	25 校区 (2016 年)	30 校区	36 校区
			交通指導員の配置を全小学校区で 2 人以上確保するこ とで、登下校時の交通事故防止と見守り活動の強化を図 ります。			所属把握
4	10		消費者教育に関する講 演・研修会の開催回数	6 回 (2016 年)	11 回	12 回
			自立した消費者育成及び消費者被害の未然防止のため消 費者教育の周知・啓発を図ります。			所属把握
	11*		消費生活センター斡旋 によって解決した案件 の割合	18% (2016 年)	19%	22%
			消費生活センターに寄せられた相談や苦情等について迅 速かつ適正に解決または救済を図ります。			所属把握

ピンク（＊）：最終目標値を修正。
 水色：旧から新へ指標を変更。
 黄色：新たに追加した指標。

施策 番号	指標 番号	新旧 /追加	指標名	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
			指標の説明			取得方法 又は出典名
4	137	追加	外国人相談窓口の相談 件数	541 人 2021 年度		1,100 人
			外国人住民の支援の充実を推進する指標です。窓口の周知を図り、相談体制の充実を図ります。			所属把握
5	12		自治会等に対して実施 する防災講話等の実施 回数(単年度)	15 回 (2016 年)	20 回	25 回
			自治会等に対して実施する防災講話等の単年度実施回数を指標とします。			所属把握
	13		災害時応援協定締結事 業者数(累計)	158 事業者 (2016 年)	180 事業者	200 事業者
			災害時応援協定締結事業者数の累計数を指標とします。			所属把握
	14		住宅用火災警報器の設 置率	53.20% (2016 年)	65%	80%
			住宅用火災の早期発見につなげる状況を見る指標です。個別訪問によって、一部設置・条例適合率の向上を目指します。			消防庁一斉調 査
6	15		青少年ピースフォーラ ムに派遣する生徒の延 べ人数	100 人 (2016 年)	120 人	140 人
			戦争の実相や平和の尊さを次の世代へ伝えていくための事業であることから、派遣した生徒数(延べ人数)を指標とします。			所属把握
	16		平和事業の充実	3 件 (2016 年)	5 件	10 件
			戦争の体験を伝え、平和の尊さを広める機会の実施状況をみる指標です。平和交流・男女参画課において主催・共催する平和事業の充実を図ります。			所属把握

ピンク（＊）：最終目標値を修正。
 水色：旧から新へ指標を変更。
 黄色：新たに追加した指標。

施策 番号	指標 番号	新旧 /追加	指標名	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
			指標の説明			取得方法 又は出典名
7	17*		那覇福州児童生徒交流祭における派遣児童生徒の延べ人数	140 人 (2017 年)	185 人	175 人
			姉妹・友好都市交流と青少年の国際感覚をもった人材育成につながる事業であることから、派遣した児童生徒数(延べ人数)を施策の進捗を図るための指標とします。			所属把握
	18*		那覇市海外移住子弟研修生受入事業における研修生の延べ受入人数	33 人 (2017 年)	43 人	40 人
			市民との交流と移住国との友好親善に資する事業であることから、海外移住子弟研修生の受入人数(延べ人数)を施策の進捗を図るための指標とします。			所属把握
8	19		審議会等委員の女性登用率	37.90% (2015 年)	39%	40%
			女性の政策・方針決定過程への参画状況に関する指標。各審議会において、男女のいずれか一方の委員の数が、委員の総数の 10 分の 4 未満とまらない状態をめざします。			所属把握
	20*		なは女性センター講座の延べ受講者数	24,961 人 (2016 年)	28,560 人	29,860 人
			なは女性センター主催講座の受講者数から、男女共同参画についての意識啓発をみる指標。男女共同参画につながる講座の開催に取り組みます。			所属把握
9	21		「地域見守り隊」の結成数	33 団体 (2017 年)	60 団体	80 団体
			「地域見守り隊」は、地域での孤立防止や安否確認を実施しており、地域の支え合いや、誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進を測る指標です。			所属把握
	22*		民生委員・児童委員の充足率	84.5% (2017 年)	90%	90%
			民生委員・児童委員は、地域の身近な相談員であり、充足率の向上は、地域の支え合いや相談・支援体制づくりの推進を測る指標です。			所属把握

ピンク（＊）：最終目標値を修正。
 水色：旧から新へ指標を変更。
 黄色：新たに追加した指標。

施策 番号	指標 番号	新旧 /追加	指標名	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
			指標の説明			取得方法 又は出典名
10	23		地域包括支援センター における相談件数	13,783 件 (2016 年)	16,000 件	18,000 件
			地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの構築 に重要な役割を担っており、当該システム構築に向けて 多くの地域住民等に利用される施設を目指します。			所属把握
	24*		介護予防に関する事業 への参加人数	6,384 人 (2016 年)	7,300 人	6,900 人
			介護予防に向けた取り組みに多くの市民が参加すること により、介護を受けることなく、健康で自立した生活を 過ごせる高齢者が増えることを目指します。			所属把握
	25		チャージんじゅうポイ ント制への登録者数	71 人 (2016 年)	85 人	100 人
			地域の高齢者施設等においてボランティア活動をするこ とによって役割を持ち、自らの介護予防や生きがいづく りに楽しみながら取り組める高齢者の増加を目指しま す。			所属把握
	26*		認知症サポーター養成 講座の延受講者数	16,879 人 (2016 年)	28,000 人	30,000 人
			今後、増加が予想される認知症高齢者を地域で支える基 盤づくりを推進するため、認知症サポーター養成講座受 講者の増加を目指します。			所属把握
11	27		一般就労後、就労定着 支援を受けて 1 年以上 の継続就労者の割合(年 度)	—	8 割	8 割
			国が各市町村に対し示した第 5 期障害福祉計画(2018 ～ 2020)の成果目標に就労定着支援開始後 1 年以上継 続している人が 8 割以上とするとされています。			所属把握

ピンク（＊）：最終目標値を修正。
 水色：旧から新へ指標を変更。
 黄色：新たに追加した指標。

施策 番号	指標 番号	新旧 /追加	指標名	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
			指標の説明			取得方法 又は出典名
11	28		施設入所から在宅生活に移行した障がい者数(累計)	3 人 (2016 年)	15 人	30 人
			障がいのある人の地域生活の実現状況をみる指標です。「なは障がい者プラン」の目標値を参考に、施設入所から地域生活移行への増加を目指します。			所属把握
	29		障がい当事者の障害者差別解消法及び県条例に関する認知の割合	—	4 割	6 割
			障がい当事者ご自身の権利の理解促進を目指します。			所属把握
12	30		生活保護世帯に属する子どもの高校進学率	86.1% (2016 年)	90.8%	95.1%
			職業選択の可能性が広げられるように高等学校への進学率を全国平均並みに上げていきます。			所属把握
	31		生活保護世帯の高等学校中途退学率	2.64% (2016 年)	2.20%	2.00%
			高校進学後に勉強の遅れや引きこもり、アルバイト等で中途退学してしまう高校生の割合を全国平均にまで引き下げていきます。			所属把握
	32		子どもの居場所の数	16 ヶ所 (2016 年)	26 ヶ所	36 ヶ所
			子どもたちが夢を持って成長できる指標の一つとして、日常的に子どもの見守りや安心できる居場所を小学校区毎(36 ヶ所)に設置します。			所属把握
13	33		主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合	—	57%	62%
			肥満予防、肥満改善のために望ましい食生活について理解し、適正体重を維持するための食生活習慣を実践している人の指標です。			市民意識調査

ピンク（＊）：最終目標値を修正。
 水色：旧から新へ指標を変更。
 黄色：新たに追加した指標。

施策 番号	指標 番号	新旧 /追加	指標名	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
			指標の説明			取得方法 又は出典名
13	34		運動習慣者の割合(20～64 歳)	男性：36.7% 女性：28.6% (2012 年)	男性：47% 女性：39%	男性：48.3% 女性：40.3%
			自分の体力や健康状態を把握し、自分に合った運動を実践している人の指標です(1 日 1 回 30 分以上の汗をかく運動を週 2 回以上、1 年以上実施しているもの)。			国民健康診 査・特定健診 問診
	35		生活習慣病のリスクを 高める量を飲酒してい る者の割合(40～74 歳)	男性：25.8% 女性：28.9% (2012 年)	男性：19.4% 女性：13.7%	男性：17.8% 女性：9.9%
			飲酒が健康に及ぼす影響を正しく理解し、生活習慣病を防ぐため、多量飲酒者の減少割合を見る指標です。			国保特定 健診問診
	36		20 代、30 代の男女の 喫煙している者の割合	20 代 男性：43% 女性：24.1% 30 代 男性：38.2% 女性：23.8% (2012 年)	20 代 男性：23.2% 女性：7.1% 30 代 男性：23.2% 女性：7.1%	20 代 男性：20.7% 女性：5.4% 30 代 男性：21.3% 女性：5.4%
			生活習慣病等の発症や重症化予防のため、喫煙者の減少割合を見る指標です。			国保健康 診査問診
14	38		「健康づくり市民会 議」で健康づくりを計 画的に推進する団体数	36 団体 (2016 年)	45 団体	50 団体
			社員及び市民の健康づくりに取り組んでいる団体の指標 です。			所属把握
14	38		ゲートキーパー養成講 座受講者数(累計)	462 人 (2016 年)	962 人	1,462 人
			身近な人が自殺のサインに気づき、適切な対応ができる ようになるためのゲートキーパー養成講座の受講者(累 積者数)を増やします。			所属把握

ピンク（＊）：最終目標値を修正。
 水色：旧から新へ指標を変更。
 黄色：新たに追加した指標。

施策 番号	指標 番号	新旧 /追加	指標名	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
			指標の説明			取得方法 又は出典名
14	39		人口 10 万人当たりの自 殺者数(実数)	21.9(70 人) (2012 年)	17.5(56 人)	16.8(53 人)
			中間目標は、市民の人口 10 万人対での自殺による死亡 者数の割合を基準年度より 20%以上（国・県の目標値 に準ずる）減少させ、最終目標は、平成 27 年度に比べ 30%以上（「自殺総合対策大綱(平成 29 年 7 月閣議決 定)」に基づく）減少させることを目指します。			人口動態推計
15	40		3 歳児健康診査受診率	81.2% (2015 年)	85%	90%
			3 歳児健診受診対象者の中で、実際に受診した人の割合 をみる指標です。			乳幼児健康診 査 報告書
	41		子育てについて、身近 に相談できる人がいる と答える人の割合	96% (2015 年)	97%	98%
			乳幼児健康診査受診票の中で、身近に子育ての相談がで きる人がいる人の割合をみる指標です。			乳幼児健康診 査 報告書
16	42		紹介率(紹介患者数/初 診患者数×100)	75.2% (2016 年)	80%	80%
			地域医療支援病院の承認要件であり、紹介患者に対し、 医療を提供する体制が整備されているかをみる指標で す。紹介率 65%以上かつ逆紹介率 40%以上が要件とな ります。			所属把握
	43		逆紹介率(逆紹介患者数 /初診患者数×100)	70.1% (2016 年)	80%	80%
			地域医療支援病院の承認要件であり、紹介患者に対し、 医療を提供する体制が整備されているかをみる指標で す。紹介率 65%以上かつ逆紹介率 40%以上が要件とな ります。			所属把握

ピンク（＊）：最終目標値を修正。
 水色：旧から新へ指標を変更。
 黄色：新たに追加した指標。

施策 番号	指標 番号	新旧 /追加	指標名	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
			指標の説明			取得方法 又は出典名
17	44*		救急隊現場到着所要時間	9.9 分 (2016 年)	8.6 分	8.5 分
			119 番通報から救急隊現場到着までの時間で、救命率につながる効果を見る指標です。現場到着所要時間の短縮を目指します。			所属把握
	45*		応急手当講習会の受講者数	70,085 人 (2016 年)	113,085 人	110,000 人
			市民自身による緊急時の自主救護能力を見る指標です。那覇市の 1 世帯 1 人を目標とした累計受講者数を目標します。那覇市の世帯数 149,528 世帯(2017 年 2 月末現在)			所属把握
18	46		特定健康診査の受診率 (40 代～ 50 代の働き盛り世代)	25.9% (2015 年)	30.9%	35.9%
			生活習慣病予防に有効とされる健診の受診率をみる指標です。那覇市特定健康診査等実施計画の目標値達成に向けて、40 代～ 50 代の働き盛り世代の受診率向上を目指します。			(決定報告値) KDB システム
	47		メタボリックシンドローム該当者及び予備群者の改善率	18.1% (2015 年)	19%	20%
			前年度の特定健診結果で、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム該当者とその予備群者と判定された者のうち、改善した人の割合をみる指標です。			(決定報告値) KDB システム
19	48		食品等の試験検査の実施数	152 件 (2016 年)	168 件	185 件
			年度ごとに策定する監視指導計画における食品等試験(収去)検査実施件数とします。			所属把握
20	49		結核罹患率(人口 10 万対)	19.7 人 (2016 年)	17 人	13 人
			結核や感染症に関する正しい知識の普及啓発をすることで、結核の罹患率を抑えます。			所属把握

ピンク（＊）：最終目標値を修正。
 水色：旧から新へ指標を変更。
 黄色：新たに追加した指標。

施策 番号	指標 番号	新旧 /追加	指標名	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
			指標の説明			取得方法 又は出典名
20	50		健康危機管理訓練	年 1 回 (2016 年)	年 1 回	年 1 回
			健康危機に備えるため新型インフルエンザ発生訓練などを年に 1 回行います。			所属把握
21	51		保育所等利用待機児童数	559 人 (2016 年)	0 人	0 人
			厚生労働省が毎年 4 月に実施している「保育所等利用待機児童数調査」の人数です。希望の保育所等をいつでも利用できる状況を目指します。			保育所等利用待機児童数調査
	52		教育・保育施設の利用状況	60% (2016 年)	73%	86%
			3 歳児が教育・保育施設(保育所、認定こども園、幼稚園など)を利用している割合です。全国平均と同水準となることを目指します。			所属把握
22	53		育児支援家庭訪問事業の訪問延べ件数	1,846 件 (2016 年)	1,900 件	2,000 件
			育児不安を抱える家庭、虐待リスクのある家庭等へ専門支援員等が援助を行なうために訪問した延べ件数です。			所属把握
	54		保育園、認定こども園等への巡回指導、訪問件数	210 件 (2016 年)	231 件	254 件
			発達支援児を受け入れている保育園、認定こども園、幼稚園において適切な指導等が行なわれるよう専門職員を派遣した件数です。			所属把握

ピンク（＊）：最終目標値を修正。
 水色：旧から新へ指標を変更。
 黄色：新たに追加した指標。

施策 番号	指標 番号	新旧 /追加	指標名	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
			指標の説明			取得方法 又は出典名
23	55	旧	全国学力・学習状況調査 における全国平均正答率 との差(中学校数学)	A：-4.2ポイント B：-2.8ポイント (2016 年)	A：0ポイント B：0ポイント	A：0ポイント B：0ポイント
			全国平均正答率との差を指標とします。数値が0は平均 値、プラスで平均値以上となります。A は基礎基本、B は応用の問題です。			全国学力・学 習状況調査
		新	全国学力・学習状況調査 における全国平均正答率 との差(中学校数学)	-3.8 ポイント (2019 年度)		0 ポイント
			全国平均正答率との差を指標とします。数値が0は平均 値、プラスで平均値以上となります。			全国学力・学 習状況調査
	56*		学校に行くことが楽し いと感じる児童生徒の 割合	①59.1% ②40.5% (2017 年)	①65% ②45%	①65% ②50%
			「学校に行くのは楽しいと思いますか」の設問に対し、 「そう思う」とする割合を指標とします。①は小学生② は中学生の割合です。			全国学力・学 習状況調査
	57	旧	不登校児童生徒の割合	①0.41% ②3.35% (2015 年)	①0.40% ②2.90%	①0.39% ②2.83%
			文部科学省が行っている全国的な調査であり、その調査 に含まれる不登校児童生徒の割合を指標とします。①は 小学生②は中学生の割合です。			児童生徒の問題 行動等生徒指導 上の諸問題に関 する調査
		新	相談機関等に繋がって いない不登校児童生徒 の割合	①小学校 23.7% ②中学校 20.2% (2018 年度)		①小学校 18.0% ②中学校 15.0%
			児童生徒それぞれの個に応じた対応や支援によって柔軟 に対応することで不登校対策を図る指標。			第3次那覇市教 育振興基本計画 (令和3年度～ 令和7年度)

ピンク（＊）：最終目標値を修正。
 水色 ：旧から新へ指標を変更。
 黄色 ：新たに追加した指標。

施策 番号	指標 番号	新旧 /追加	指標名	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
			指標の説明			取得方法 又は出典名
24	58		新耐震基準に適合する 校舎などの割合	78% (2016 年)	99%	100%
			耐震基準を満たす校舎等の整備の度合いから、学校の補修・整備の実施状況をみようとする指標です。新耐震基準に適合する割合を 2023 年度までに 100%にすることを目指します。			所属把握
25	59		公民館における地域連携・世代間交流事業実施の満足度	90% (2016 年)	93%	95%
			地域人材の活用や地域と連携した事業、また異世代を対象とした講座等の満足度を指標とします			所属把握
	60	旧	図書館来館者数	469,305 人 (2016 年)	478,300 人	485,800 人
			全 7 館の年間来館者数の総計を指標とします。			所属把握
		新	図書館来館者数	469,305 人 (2016 年)		485,800 人
			全 7 館の年間来館者数と那覇市電子図書館ログイン数の総計を指標とします。			所属把握
	61		レファレンス(調査相談)件数	907 件 (2016 年)	1,700 件	1,900 件
			利用者の調べものを支援するサービスの件数を指標とします。			所属把握
26	62		那覇市主催のスポーツ・レクリエーション大会等への参加者数	6,613 人 (2016 年)	7,400 人	8,000 人
			市民のスポーツ活動の状況をみる指標です。那覇市主催の各種スポーツ・レクリエーション大会等へ参加する市民の増加をめざします。			所属把握

ピンク（＊）：最終目標値を修正。
 水色：旧から新へ指標を変更。
 黄色：新たに追加した指標。

施策 番号	指標 番号	新旧 /追加	指標名	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
			指標の説明			取得方法 又は出典名
27	63		地域学校連携施設延べ 利用回数	7,884 回 (2015 年)	9,000 回	10,000 回
			小中学校の地域連携施設を開放することにより、生涯学 習を推進し学校を拠点としたコミュニティづくりに努め ます。			所属把握
	64		放課後子ども教室等が 設置されている小学校 区数	30 校区 (2016 年)	36 校区	36 校区
			放課後の居場所づくりとして放課後子ども教室等が設置 されている小学校区の数です。全小学校区の設置を目指 します。			所属把握
	65		学校体育施設の利用率	94% (2016 年)	95%	95%
			市民のスポーツ活動の状況をみる指標です。現在の高い 利用率(%)の維持をめざします。			所属把握
28	66		焼物博物館、歴史博物 館、識名園、玉陵、伝 統工芸館の入館・入園 者数	184,126 人 (2016 年)	193,332 人	202,538 人
			5 施設の入館・入園者数を基準年度から 10%の増加を 目指す。中間年度では 5%の増加を目指します。			所属把握
	67		講座・解説会など実施 回数	55 回 (2016 年)	60 回	65 回
			5 施設で行う講座・解説会等の実施回数を増やすこと で、各施設の広報活動充実の施策として教育普及活動及 び共催事業を強化します。			所属把握

ピンク（*）：最終目標値を修正。
 水色：旧から新へ指標を変更。
 黄色：新たに追加した指標。

施策 番号	指標 番号	新旧 /追加	指標名	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
			指標の説明			取得方法 又は出典名
29	68		主要文化施設利用者の満足度(新文化芸術発信拠点施設、パレット市民劇場、那覇市民ギャラリー)	60% (2016 年)	70%	80%
			市の文化施設の利用者の満足度から施設運営等へ反映させる指標として市民サービス向上へとつなげます。			利用者等のアンケートによる調査
29	69		市民が文化活動を主体的に行う機会や、優れた文化や地域文化を観たり、ふれる機会が充実しているまちと思う人の割合	36% (2016 年)	50%	60%
			文化にふれあっている実感の割合から、市民文化が育まれている度合いを見るための指標です。新拠点施設の有効活用により割合の向上を目指します。			市民意識調査
	70		主要文化施設施設稼働率(新文化芸術発信拠点施設、パレット市民劇場、市民ギャラリー)	66% (2016 年)	73%	76%
			市の文化施設の稼働率から、市民の文化活動の活動度合いを推測しようとする指標です。(施設における利用日数/利用可能日数)			所属把握
30	71*		延べ市内宿泊客数	637 万泊 (2016 年)	1,116 万泊	1,116 万泊
			那覇市の観光統計をもとに算出しています。(市内宿泊人数×市内平均宿泊数)			那覇市の観光統計（国内観光客）

ピンク（＊）：最終目標値を修正。
 水色：旧から新へ指標を変更。
 黄色：新たに追加した指標。

施策 番号	指標 番号	新旧 /追加	指標名	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
			指標の説明			取得方法 又は出典名
30	72*		観光客一人当たりの市 内消費額	73,003 円 (2016 年)	85,747 円	85,747 円
			宿泊費、土産品費、交通費、飲食娯楽費、雑費の合計を 航空乗客アンケート調査結果をもとに算出しています。			那覇市の観光 統計（国内観 光客）
31	73*		観光収入額	3,187 億円 (2016 年)	4,158 億円	4,158 億円
			那覇市の観光統計をもとに算出しています。(市内宿泊 人数×観光客一人あたり市内消費額)			那覇市の観光 統計（国内観 光客）
31	74*		市内宿泊日数	1.46 泊 (2016 年)	2.3 泊	2.3 泊
			那覇市の観光統計をもとに算出しています。(延べ収容 日数×定員稼働率)			那覇市の観光 統計（国内観 光客）
32	75		那覇市へ進出した情報 通信関連企業数(累計)	266 社 (2016 年)	525 社	926 社
			情報通信関連企業の誘致促進による成果指標です。			沖縄県情報通 信関連企業雇 用状況調査
	76		那覇市へ進出した情報 通信関連企業による雇 用者数(累計)	13,114 人 (2016 年)	25,883 人	45,652 人
			情報通信関連企業の誘致促進による成果指標です。			所属把握
	77		市民所得	2,485 千円 (2014 年)	2,700 千円	3,000 千円
			市民所得の向上を目指す指標です。			沖縄県調査
33	78*		窓口相談から結びつい た創業数	5 件 (2016 年)	50 件	18 件
			相談支援充実による創業数向上を目指す指標です。			所属把握

ピンク（＊）：最終目標値を修正。
 水色：旧から新へ指標を変更。
 黄色：新たに追加した指標。

施策 番号	指標 番号	新旧 /追加	指標名	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
			指標の説明			取得方法 又は出典名
33	79		開業率	7.98% (2014 年)	10%	12%
			市域においてスタートアップ等の施策の充実による開業率向上を目指す指標です。			経済センサス 基礎調査
	80		廃業率	7.77% (2014 年)	6%	5%
			市域においてフォローアップ等の施策の充実による廃業率改善を目指す指標です。			経済センサス 基礎調査
	81	旧	第 3 次産業市内純生産額(百万円)	805,498 百万円 (2012 年)	845,772 百万円	888,060 百万円
			市域の第 3 次産業の経済状況を見る指標です。			県民経済計算
		新	第 3 次産業市内総生産額(百万円)	確認中		確認中
34	82*		那覇市農業算出額	156 千万円 (2015 年)	176 千万円	31 千円
			農業振興の状況を見る指標です。市在住農家の農業算出額を参考に、さらなる増額をめざします。			市町村別農業産出額（推計） （農林水産省）
	83	旧	那覇市海面漁業生産量 (まぐろ類)	4,839 トン (2015 年)	5,444 トン	6,049 トン
			漁業振興の状況を見る指標です。本市の主要水産物であるマグロの漁業生産量を参考に、さらなる増加をめざします。			沖縄農林水産統計 年報（内閣府沖縄 総合事務局）
		新	泊漁港における水揚量	3,656 t (2021 年 度)		3,884 t
			漁業振興の状況を見る指標です。本市水揚量を参考にさらなる増加を目指します。			所属把握

ピンク（＊）：最終目標値を修正。
 水色：旧から新へ指標を変更。
 黄色：新たに追加した指標。

施策 番号	指標 番号	新旧 /追加	指標名	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
			指標の説明			取得方法 又は出典名
35	84		那覇港の取扱貨物量	1,156 万トン (2016 年)	1,600 万トン	1,800 万トン
			港における物流利用の状況を見る指数です。			沖縄県アジア経済 戦略構想推進計画 那覇港長期構想検 討委員会資料
36	85		オープンデータの公開 数	—	30 件	50 件
			オープンデータの公開状況を見るための指標です。			所属把握
	86		オープンデータを活用 したアプリケーション 数	—	5 件	10 件
			オープンデータを活用し、市民の利便性の向上や地域の 課題解決をテーマに作成されたアプリケーション数を見 るための指標です。			所属把握
37	87		沖縄県ワーク・ライ フ・バランス企業認証 制度の認証市内企業数	17 企業 (2016 年)	42 企業	67 企業
			市内事業所において従業員が安心して働き続けることの できる職場環境を整備します。			沖縄県事業統 計
38	88*		就職に結びついた相談 数(なはし創業・就職サ ポートセンター)	50 件 (2016 年)	100 件	100 件
			相談支援充実による就職者数向上を目指す指標です。			所属把握
	89		就業者数	156,511 人 (2014 年)	160,000 人	164,000 人
			市域の就業者数の維持向上を目指す指標です。			経済センサス

ピンク（＊）：最終目標値を修正。
 水色：旧から新へ指標を変更。
 黄色：新たに追加した指標。

施策 番号	指標 番号	新旧 /追加	指標名	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
			指標の説明			取得方法 又は出典名
39	90		中心商店街の歩行者通 行量(平日)	97,925 人 (2016 年)	107,000 人	114,000 人
			中心商店街が地元客や観光客に活用されている度合をみ る指標です。地元客及び観光客の歩行者通行量増を目指 します。			那覇市中心商 店街通行量調 査
	91		中心市街地の従業者数	26,412 人 (2014 年)	26,800 人	27,100 人
			雇用の供給力や就業の場としての魅力度などを表す従業 者数を「経済活動の活発さ」を推し計る指標とします。			経済センサス
	92		中心商店街へ行く那覇 市民の割合 (月に 1 ～ 2 回以上)	36% (2016 年)	38%	41%
			中心商店街が地元客に活用されている度合をみる指標で す。地元客の来街数増を目指します。			市民意識調査
40	93		老朽アーケードの課題 解決に取り組む商店街 等の数	—	7 ヶ所	13 ヶ所
			中心商店街において、安全性確保や魅力向上のためにア ーケードの課題解決に取り組む商店街数増を目指しま す。			所属把握
	94		公衆用トイレや駐輪場 などの課題解決に向け た施設整備等への取り 組み事例数	—	5 件	10 件
			中心商店街において、利便性向上のための課題解決に向 けた施設整備の取り組み数増を目指します。			所属把握
41	95*		地球温暖化を防ぐため の実践項目数	5 項目 (2016 年)	8 項目	8 項目
			市民のエコライフの実践状況をみる指標です。			市民意識調査

ピンク（＊）：最終目標値を修正。

 水色：旧から新へ指標を変更。

 黄色：新たに追加した指標。

施策 番号	指標 番号	新旧 /追加	指標名	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
			指標の説明			取得方法 又は出典名
42	96		ごみの排出量(1 人／ 1 日)	771 g (2016 年)	735 g	713 g
			1 人 1 日あたりのごみの排出量をみる指標です。 ごみの総排出量から資源化物を除いた量／人口(外国人 含む) ／ 365 日により算出します。			所属把握
	97*		リサイクル率	14.24% (2016 年)	22%	23%
			ごみの総排出量のうち、資源化物として回収されたごみ の割合を示す指標です。 資源回収量／ごみの総排出量により算出します。			所属把握
	98		拠点回収事業実施団体 数	36 ヶ所 (2016 年)	45 ヶ所	54 ヶ所
			各年度末の拠点回収事業実施団体数を指標とします。			所属把握
43	99*		都市景観形成地域にお ける赤瓦などの工事へ の助成数(累計)	210 件 (2016 年)	260 件	266 件
			都市景観形成地域に指定されている 3 地区で、伝統的 な素材である琉球赤瓦や琉球石灰岩等、景観形成に資す る工事費用に対し、助成金を交付した件数の累計です。			所属把握
	100		屋外広告物の許可申請 件数(件/年)	197 件/年 (2016 年)	250 件/年	300 件/年
			より良い景観づくりにつながるための指標で、届出義務 のある屋外広告物の年間許可申請件数です。			所属把握
44	101		河川の水質が改善して いる箇所の割合(河川： C 類型)	96% (2016 年)	96%	100%
			市内の 25 地点で実施している河川(環境基準 C 類型 (BOD 値 5m g / L 以下))の達成率です。 排水溝については、監視及び指導により環境基準 E 類 型を目指します。			所属把握

ピンク（＊）：最終目標値を修正。
 水色：旧から新へ指標を変更。
 黄色：新たに追加した指標。

施策 番号	指標 番号	新旧 /追加	指標名	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
			指標の説明			取得方法 又は出典名
44	102		自然観察会等へ参加する市民の満足度	70% (2017 年)	75%	80%
			ホタル観察会など各啓発事業に参加する市民の、事業内容に対する満足度(参加意欲等)の割合を示す指標です。講座内容の改善などに繋げていきます。			所属把握
45	103*		一人当たり都市公園面積	5.67 m ² /人 (2016 年)	6.22 m ² /人	6.2 m ² /人
			都市の緑地の充実度をみる指標です。条例では 10 m ² / 人を標準としており、公園の整備計画に基づき目標値を設定しています。			所属把握
	104		緑化推進事業への市民参加数	4,300 人 (2016 年)	4,730 人	5,160 人
			緑化推進事業に関する市民の参加状況をみる指標です。花いっぱい運動推進事業及び緑化センターにおける緑化推進事業参加者数の合計人数となっております。			所属把握
46	105		道路ボランティア、グリーン・ロード・サポーター活動団体数	111 団体 (2016 年)	142 団体	172 団体
			活動団体を毎年 6 団体ずつ増やしていくことを目標にして、目標値を設定しています。			所属把握
	106		違反簡易広告物除却活動団体数	8 団体 (2016 年)	13 団体	18 団体
			活動団体を毎年 1 団体ずつ増やしていくことを目標にして、目標値を設定しています。			所属把握
47	107		密集市街地の改善に取り組んだ地区数(累計)	—	5 地区	10 地区
			密集市街地の改善に向けた地区の取り組み状況をみる指標です。			所属把握
	108		2 項道路後退済表示板設置件数(累計)	448 件 (2016 年)	825 件	1,200 件
			狭あい道路を後退した旨を表示する後退済表示板の設置件数をみる指標です。			所属把握

ピンク（＊）：最終目標値を修正。
 水色：旧から新へ指標を変更。
 黄色：新たに追加した指標。

施策 番号	指標 番号	新旧 /追加	指標名	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
			指標の説明			取得方法 又は出典名
47	109		地籍調査の実施率	70% (2016 年)	80%	90%
			本市の地籍調査実施区域の割合をみる指標です。			所属把握
	110		耐震基準を満たしている 多数の者が利用する 建築物 の割合	89.21% (2016 年)	95%	97%
			耐震化率を測る指標。那覇市耐震改修促進計画に基づく耐震化率を目標値とします。			所属把握
48	111		交通体系の整備に対す る満足度	36.8% (2014 年)	40%	50%
			道路整備やバスやモノレール、タクシーの利用環境など、総合的な交通体系整備について、快適性などを向上させることを目標値とします。			市民意識調査
	112	旧	混雑時平均旅行速度	15.9km/h (2014 年)	18km/h	20km/h
			本市の混雑時の平均旅行速度は全国ワースト 1 となっており、混雑の解消の指標となる 20km/h 以上(警察庁)を目標値とします。			沖縄地方渋滞 対策推進協議 会等
		新	市公共施設におけるシ ェアサイクル等駐輪場 設置箇所数	12 箇所 (2021 年 度)		22 箇所
			多様な移動手段の利用環境の向上・充実を図る指標で す。最終目標値に向けて、自転車で快適に移動できる環 境整備を推進します。			所属把握
49	113*		市営住宅の建替更新戸 数	1,648 戸 (2016 年)	2,420 戸	2,911 戸
			市営住宅居住者への安全で快適な住戸の確保の度合いを みる指標です。市営住宅の完成計画戸数に基づき、更新 を目指します。			所属把握

ピンク（＊）：最終目標値を修正。

 水色：旧から新へ指標を変更。

 黄色：新たに追加した指標。

施策 番号	指標 番号	新旧 /追加	指標名	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
			指標の説明			取得方法 又は出典名
49	114		市営住宅における多子 世帯向け住宅の供給戸 数	138 戸 (2016 年)	288 戸	358 戸
			子育て世帯が安心して暮らしていけるよう、市営住宅で の多子世帯向け住戸の確保の度合いを見る指標です。			所属把握
50	115		狂犬病予防注射接種率	55.4% (2016 年)	57.5%	60%
			適正飼養に関する意識の啓発状況を見る指標です。 愛護動物の適正飼養の推進を図るなかで、狂犬病予防注 射接種率の向上を目指します。			所属把握
50	116		犬猫の収容数	283 頭 (2016 年)	240 頭	200 頭
			適正飼養等に関する意識の啓発状況を見る指標です。 愛護動物の適正飼養の推進を図り、収容・抑留数の減少 を目指します。			所属把握
51	117		都市計画道路の整備率	73.0% (2017 年)	75.5%	78.0%
			都市計画道路の整備状況を見る指標です。2017(平成 29)年度時点の都市計画決定路線を 2027 年度までに整 備率 5.0%増を目標値にします。			所属把握
	118		歩道の整備延長(累計)	122,600m (2017 年)	126,100m	129,600m
			歩道等の整備状況を見る指標です。 都市計画道路を含む歩道等の新設及び改良を 2027 年度 までに整備延長 7,000m増を目標値とします。			所属把握
52	119*		基幹管路の耐震化率	22.8% (2015 年)	53.4%	62.3%
			水道の基幹管路の全てについて耐震化の進捗状況を見る 指標です。			所属把握

ピンク（＊）：最終目標値を修正。
 水色：旧から新へ指標を変更。
 黄色：新たに追加した指標。

施策 番号	指標 番号	新旧 /追加	指標名	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
			指標の説明			取得方法 又は出典名
52	138	追加	基幹管路の耐震適合率	61.2% 2019 年度		89.5%
			基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すものであり、地震災害に対する基幹管路の安全性、信頼性を表す指標の一つである。同指標の目標数値を設定し、引き続き耐震化に取り組む。			国土強靱化年次計画 2022
53	120		下水道処理人口普及率	98.1% (2016 年)	98.5%	98.9%
			下水道普及をより向上させる指標です。 下水道利用可能人口を増加させて、公衆衛生の向上と公共用水域の水質を保全します。			所属把握
53	121		下水道接続率	95.5% (2016 年)	96.8%	97.5%
			下水道接続をより向上させる指標です。 下水道利用人口を増加させて、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に貢献します。			所属把握
	122*		污水管きよの改築延長 (累計)	—	20.4km	2.83km
			污水管きよの維持管理延長のうち、総合計画期間中に老朽化した管きよを改築する指標です。 改築を進めることにより、管きよを健全化していきます。			所属把握
54	123		まちづくりに取り組む 市民組織等へのアドバイザー等 ^等 の派遣数(累計)	—	3 件	5 件
			地域特性を活かした地区レベルのまちづくり活動の活性化状況をみる指標です。			所属把握
	124		土地利用の誘導に資する都市計画決定・変更の件数	—	8 件	16 件
			望ましい土地利用の誘導に向けた柔軟な都市計画制度の運用状況をみる指標です。			所属把握

ピンク（＊）：最終目標値を修正。
 水色：旧から新へ指標を変更。
 黄色：新たに追加した指標。

施策 番号	指標 番号	新旧 /追加	指標名	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
			指標の説明			取得方法 又は出典名
55	125*		那覇軍港跡地利用計画 の策定	平成 7 年度基 本構想 (2016 年)	跡地利用計画 (案)の策定	跡地利用計画 (案) の策定
			2028 年度の返還に向けた跡地利用計画の策定を指標と します。			所属把握
	126*		地権者情報誌の延べ発 行回数	20 回 (2016 年)	32 回	35 回
			地権者への情報提供のため年に 2 回程度発行している情 報誌の延べ発行回数を合意形成活動の進捗を図るための 指標とします。			所属把握
56	127		市職員数	2,352 人 (2016 年)	2,400 人	2,400 人
			職員数から行政組織の効率性をみようとする指標です。 職員数は各年度の定員管理調査の職員数とします。			総務省定員管 理調査
	128		職員の職場研修・職場 外研修への延べ参加人 数	14,566 人 (2016 年)	15,500 人	16,100 人
			業務に関連する知識・技能・態度等の研修を通じて、職 員の職務遂行能力や政策形成能力等の開発をおこなう指 標です。			所属把握
57	129		オンラインで手続きを 行った件数の割合	24% (2016 年)	30%	35%
			電子申請等の手続きを導入している業務について、オン ラインへの移行状況をみるための指標です。			所属把握
	130		A.A.O.ウェブサイト クオリティ実態調査	F (2017 年)	E	C
			公共機関ホームページの約 9,000 サイトの品質を実態調 査。全てのページにおいて、アクセシビリティ及びユー ザビリティの達成度を調査します。			総務省の受託 業者（アライ ド・ブレイン ズ株式会社）

ピンク（＊）：最終目標値を修正。

 水色：旧から新へ指標を変更。

 黄色：新たに追加した指標。

施策 番号	指標 番号	新旧 /追加	指標名	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
			指標の説明			取得方法 又は出典名
58	131		窓口サービスに満足している人の割合	個別システム での運用 (2016 年)	総合システム の研究と構築	総合システム の運用と検証
			窓口サービス全般への満足度を見る指標です。毎年期間をきめてアンケート調査を実施しています。			市民満足度アンケート
	132		総合的な行政経営システムの構築	個別システム での運用 (2017 年)	総合システム の研究と構築	総合システム の運用と検証
			総合的な行政経営システムの構築と運用することを目指す。			所属把握
59	133		経常収支比率	89.8%	88.9%	88.0%
				(2016 年)		
	地方税や普通交付税などの経常的な収入を、義務的経費(人件費、扶助費及び公債費)などの経常的な支出に充てる割合です。			決算状況		
	134		実質公債費比率	12.8%	10.0%	7.1%
			(2016 年)			
	公債費等の大きさを、財政規模(収入)に対する割合(三年平均)で表したものです。			決算状況		
	135		将来負担比率	81.8%	73.4%	64.9%
			(2016 年)			
市債等の残高の大きさを、財政規模(収入)に対する割合で表したものです。			決算状況			
136		市税収納率	97.9%	97.9%以上	97.9%以上	
		(2016 年)				
収納済額(納付された額) / 調定額(納付されるべき額) × 100(%) で算出します。			決算状況			